

大阪市自殺対策基本指針（第2次）

中間見直し

大 阪 市
2024（令和6）年3月

目 次

第1章 計画策定の趣旨

1. 指針の位置づけ（策定の趣旨）	1
2. 自殺対策の基本認識	3

第2章 大阪市における自殺死亡の現状と課題

1. わが国の自殺死亡の現状	
（1）全国の自殺者数の推移	4
（2）全国の自殺死亡率の推移	5
（3）全国の男女別年齢別自殺死亡率の変化	6
2. 大阪市の自殺死亡の現状	
（1）大阪市の自殺者数の推移	7
（2）大阪市の自殺死亡率の推移	8
（3）男女別年齢別自殺死亡率の変化	9
（4）都道府県政令指定都市の自殺死亡率の推移	10
3. アンケート調査にみる市民の認識	13
（1）自殺を考えた経験（自殺の念慮）	14
（2）自殺対策への認識	15
（3）自殺死亡率及びゲートキーパーへの認識	17
（4）悩みやストレスの相談状況	19
（5）自殺対策への提案	20
4. これまでの取り組み	22
ア 重点施策ごとの取り組み	23
イ 事業の達成状況	25
ウ 目標の達成状況	26
エ 今後の課題	26

第3章 具体的な取り組み

1. 目標	27
2. 指針の期間	27
3. 当面の重点施策	
（1）自殺関連問題についての正しい知識と自殺対策事業についての 広報を推進する	28
（2）市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	29
（3）依然として自殺死亡率の高い中高年男性への取り組みを行う	30

(4) 自殺死亡率が大きく増加している子ども・若者の自殺対策を推進する	31
(5) 自殺死亡率の減少傾向が緩やかな女性への自殺対策を推進する	33
(6) 自殺対策にかかる人材の確保、養成、および資質の向上を図る	34
(7) 適切な精神保健医療福祉サービスを受けやすいようにする	35
(8) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ	38
(9) 遺された人への支援を充実する	39
(10) 勤務問題による自殺対策を推進する	40

第4章 自殺対策の推進体制

1. 大阪市における推進体制	41
2. 目標と施策の評価	42

資料編

1. 大阪市自殺対策基本指針（第2次）における令和5年度までの実施状況	43
2. 2022（令和4）年の大阪市の自殺の現況	47
3. 「大阪市の自殺対策について」アンケート調査実施報告書（令和5年8月）	65

第1章 計画策定の趣旨

1. 指針の位置づけ（策定の趣旨）

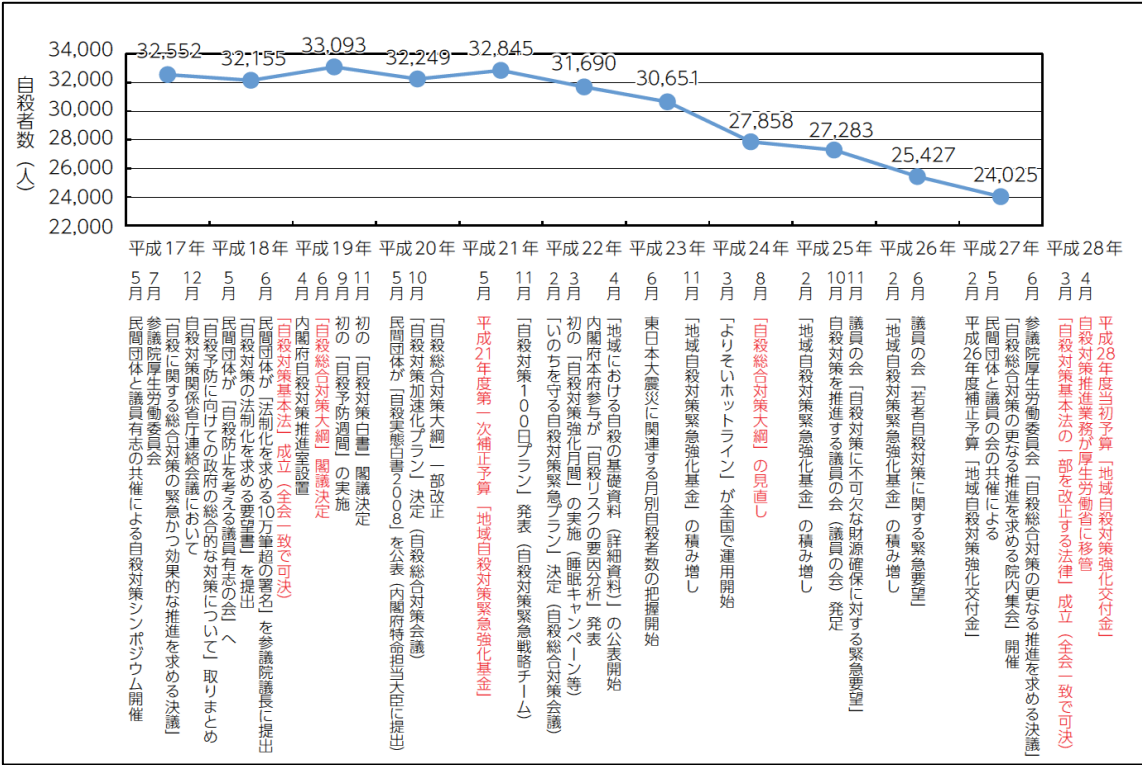
わが国の自殺者数は、1998（平成10）年に年間3万人を超え、その後も高い水準が続いていた。このような状況の中、国においては2006（平成18）年10月に自殺対策基本法（平成18年法律第85号。以下「基本法」という。）が施行され、2007（平成19）年6月には、政府が推進すべき自殺対策の指針として自殺総合対策大綱（以下「大綱」という。）が策定された。2012（平成24）年の大綱の見直しを経て、基本法についても2016（平成28）年に施行から10年の節目を迎えて改正が行われた。改正基本法では、各市町村における自殺対策についての計画策定が自治体の責務とされ、さらに2017（平成29）年7月には改正基本法を受けて新たな大綱が閣議決定されたところである。

本指針は、2009（平成21）年4月に策定された大阪市自殺対策基本指針を、改正基本法および新たな大綱を踏まえて新たに定めるものであり、本市が「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指して実施する各種施策の指針とするものである。

また、国においては、コロナ禍の影響等により、今後対応すべき新たな課題が顕在化してきたことから、2022（令和4）年10月にも新たに大綱が閣議決定されたところである。

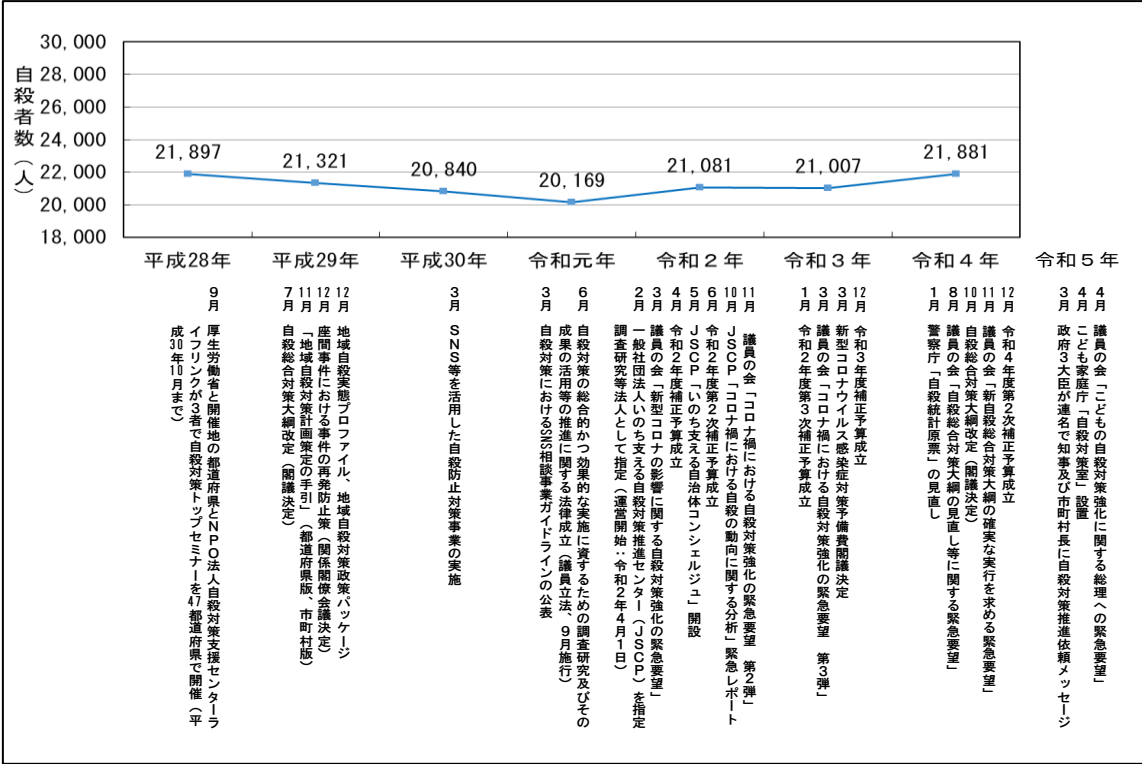
本市においても、近年の本市の状況や国の新たな大綱等を踏まえ、指針の見直しを行うこととする。

図 1-1 わが国の自殺対策をめぐる主な動き(出典:「地域自殺対策計画」策定・見直しの手引)



※自殺者数は警察庁統計に基づく

図 1-2 わが国の自殺対策をめぐる主な動き(出典:「地域自殺対策計画」策定・見直しの手引)



※自殺者数は警察庁統計に基づく

2. 自殺対策の基本認識

人々が自殺に至る背景には、単にうつ病などの精神疾患だけではなく、過労や経済問題、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの社会的要因が複雑に絡み合った状況がある。これらはいわば「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」であるが、自殺は阻害要因のみが重なって起こるのではなく、その人の「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を阻害要因が上回った場合にはじめてそのリスクが高まるものである。

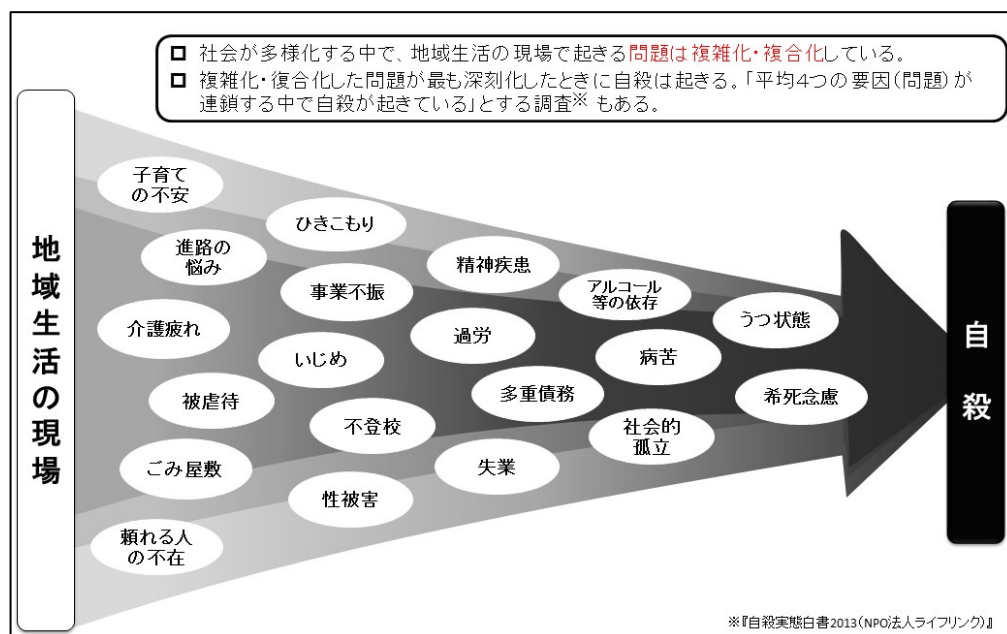
このように考えると、自殺は個人の自由な意思や選択の結果ではなく、複数の阻害要因によって心理的に追い詰められた結果、「生きることの阻害要因」が「生きることの促進要因」を上回り、自殺に至るものであることから、その多くが追い込まれた末の死であると言えることができる。

また、近年わが国および本市における自殺者数は減少傾向にあるものの、今なお、年間で全国では2万人を超える人々が、大阪市においても600人近い人々が自ら命を絶っている状況は決して看過できるものではない。

したがって、自殺対策は、自殺に至るまでのプロセスを正確にとらえ、一人ひとりの尊い命を守るために単に「生きることの阻害要因」を取り除くのではなく、「生きることの促進要因」を増やす、すなわちその本質は生きることの支援にあることを改めて確認し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指すものである。

なお、自殺対策の実施に当たっては、自殺者、自殺未遂者、親族等の名誉及び生活の平穩に配慮して取り組む必要がある。

図2 自殺の危機要因イメージ図（出典：自殺実態白書2013（NPO法人ライフリンク））



第2章 大阪市における自殺死亡の現状と課題

1. わが国の自殺死亡の現状

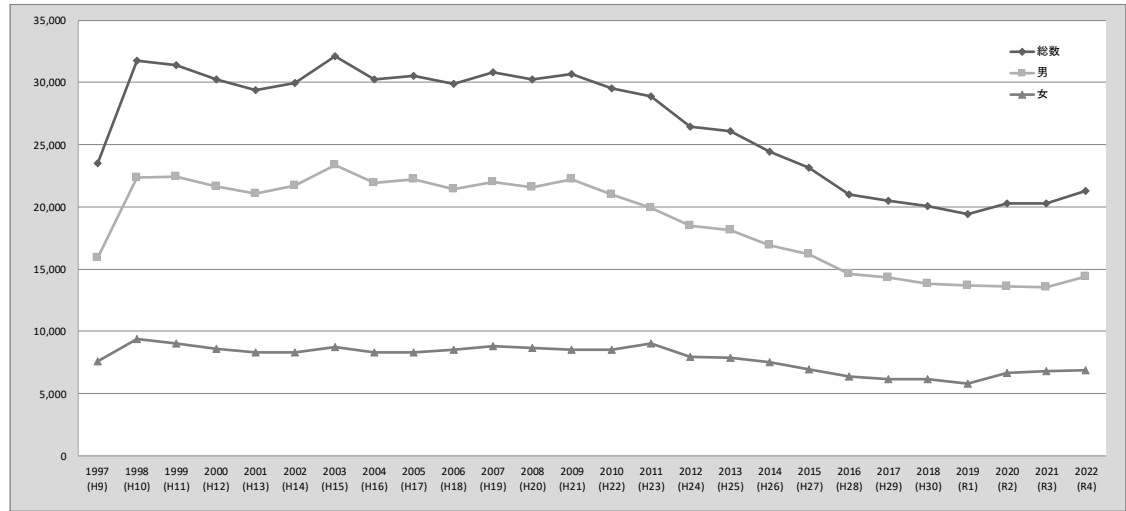
(1) 全国の自殺者数の推移

総数：自殺者数は、1980（昭和 55）年以降概ね年間 2 万人から 2 万 5 千人の間で推移していたが、1998（平成 10）年に急増し（31,755 人）、戦後初めて 3 万人を超えた。その後も増減しながらも 2009（平成 21）年までは概ね年間 3 万人前後で推移し、2010（平成 22）年以降は減少傾向が続き、2015（平成 27）年には急増前の 1997（平成 9）年を下回るまで減少し、2019（令和元）年には 2 万人台を下回ったが、2020（令和 2）年以降は増加に転じ、2 万人台となっている。

男性：1998（平成 10）年以降では、男性の自殺者数は女性のほぼ 2～3 倍で推移しており、総数の自殺死亡の傾向は男性の傾向とほぼ同様となっている。

女性：1997（平成 9）年の 7 千人台から、1998（平成 10）年に 9 千人台に増加したものの、2000（平成 12）年以降は 8 千人台で推移し、男性と同様に 2011（平成 23）年以降は減少傾向が続き、2015（平成 27）年以降は急増前の 1997（平成 9）年を下回る 6 千人台まで減少し、2019（令和元）年には 5 千人台まで減少したが、2020（令和 2）年以降は増加に転じ、6 千人台となっている。

図3 全国の自殺者数の推移（人口動態統計：1997（平成 9）年～2022（令和 4）年）



全国の自殺者数の推移		1997 (H9)	1998 (H10)	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
年次別	総数	23,494	31,755	31,413	30,251	29,375	29,949	32,109	30,247	30,553	29,921	30,827	30,229	30,707	29,554	28,896	26,433	26,063	24,417	23,152	21,017	20,465	20,031	19,425	20,243	20,291	21,252
	男	15,901	22,349	22,402	21,656	21,085	21,677	23,396	21,955	22,236	21,419	22,007	21,546	22,189	21,028	19,904	18,485	18,158	16,875	16,202	14,639	14,333	13,851	13,668	13,588	13,508	14,362
	女	7,593	9,406	9,011	8,595	8,290	8,272	8,713	8,292	8,317	8,502	8,820	8,683	8,518	8,526	8,992	7,948	7,905	7,542	6,950	6,378	6,132	6,180	5,757	6,655	6,783	6,890

資料：「人口動態統計」より

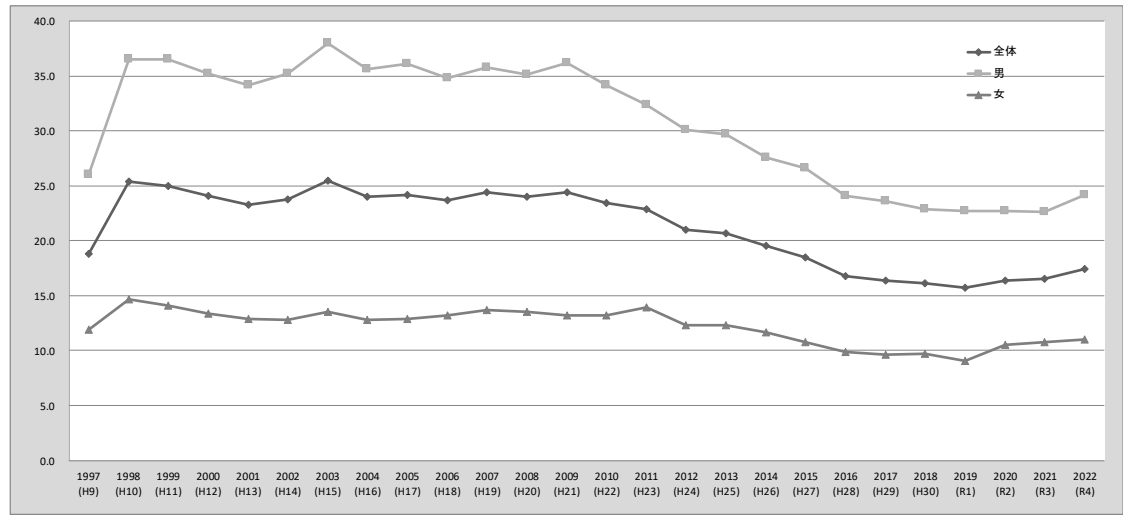
（２）全国の自殺死亡率の推移

全体：傾向は自殺者数と同様であり、1980（昭和 55）年以降は増加した年でも自殺死亡率（人口 10 万人当たり自殺者数をいう。以下同じ）は 22 未満で推移していたが、1998（平成 10）年に急増し（25.4）、その後増減しながらも 2010（平成 22）年までは概ね 23～24 台で推移し、2011（平成 23）年以降は減少傾向が続き、2015（平成 27）年に急増前の 1997（平成 9）年（18.8）を下回るまで減少し、その後も減少が続いていたが、2020（令和 2）年以降は増加に転じた。1998（平成 10）年から 2022（令和 4）年の減少率は 31.5%となっている。

男性：1998（平成 10）年以降では、男性の自殺死亡率は女性のほぼ 2～3 倍で推移しており、男性の自殺死亡率の傾向は全体とほぼ同様となっている。1998（平成 10）年から 2022（令和 4）年の減少率は 33.7%となっている。

女性：1997（平成 9）年の 11.9 から、1998（平成 10）年に 14.7 に増加したものの、2000（平成 12）年以降は 12～13 台で推移し、男性と同様に 2012（平成 24）年以降は減少傾向が続き、2014（平成 26）年以降は急増前の平成 9 年（11.9）を下回り、2016（平成 28）年以降は一桁台を維持していたが、2020（令和 2）年に増加に転じ二桁台となった。1998（平成 10）年から 2022（令和 4）年の減少率は 25.2%となっている。

図 4 全国の自殺死亡率の推移（人口動態統計：1997（平成 9）年～2022（令和 4）年）



全国の自殺死亡率の推移（人口10万人当たり）

年次別	1997 (H9)	1998 (H10)	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
全体	18.8	25.4	25.0	24.1	23.3	23.8	25.5	24.0	24.2	23.7	24.4	24.0	24.4	23.4	22.9	21.0	20.7	19.5	18.5	16.8	16.4	16.1	15.7	16.4	16.5	17.4
男	26.0	36.5	36.5	35.2	34.2	35.2	38.0	35.6	36.1	34.8	35.8	35.1	36.2	34.2	32.4	30.1	29.7	27.6	26.6	24.1	23.6	22.9	22.7	22.7	22.6	24.2
女	11.9	14.7	14.1	13.4	12.9	12.8	13.5	12.8	12.9	13.2	13.7	13.5	13.2	13.2	13.9	12.3	12.3	11.7	10.8	9.9	9.6	9.7	9.1	10.5	10.8	11.0

資料：「人口動態統計」より

(3) 全国の男女別年齢別自殺死亡率の変化

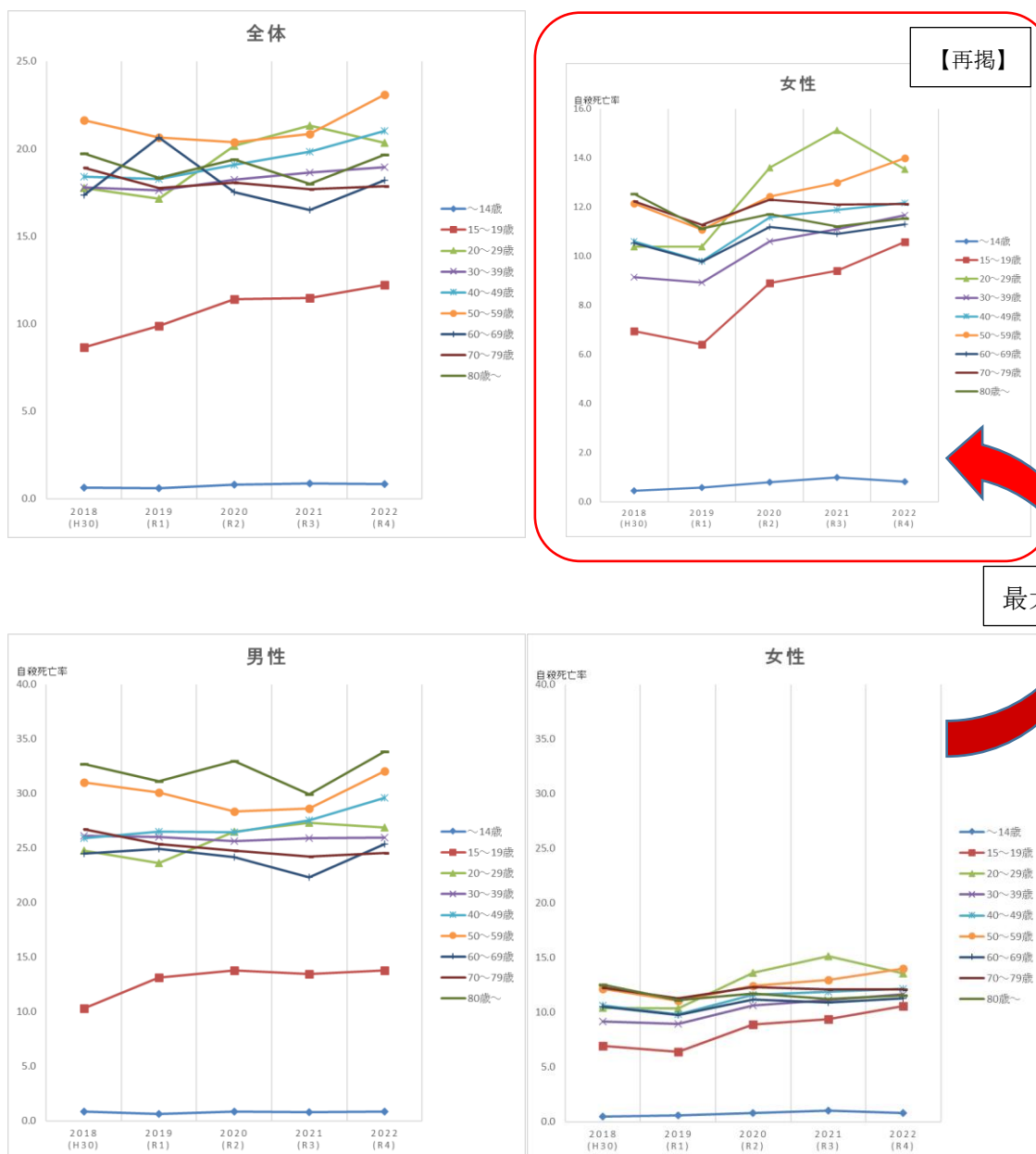
全体：59歳以下において増加傾向にあり、特に15～19歳の若者の増加が顕著である。

男性：40～49歳の中高年男性及び、全体と同様15～19歳の若者の増加が顕著である。

女性：全体と同様、15～19歳の若者の増加が顕著であるのに加え、20～29歳の女性についても大きく増加している。

図5 全国の男女別年齢別自殺死亡率の変化（人口動態統計）

(2018（平成30）年～2022（令和4）年）



2. 大阪市の自殺死亡の現状

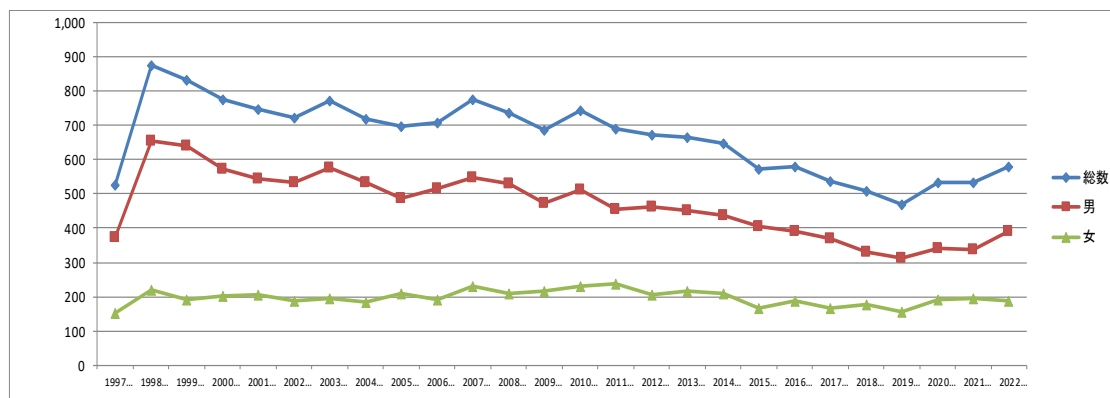
(1) 大阪市の自殺者数の推移

総数：全国の傾向と同様に、1997（平成 9）年の 525 人から 1998（平成 10）年には年間 876 人と急増したが、1999（平成 11）年から全国に先駆けて減少し始めた。その後、全国の自殺者数は 2009（平成 21）年までほぼ横ばいであったのに対して、大阪市の自殺者数は 2005（平成 17）年には、一旦年間 700 人を下回り、その後微増と微減を繰り返しながら、2010（平成 22）年まではほぼ横ばいで推移した。2011（平成 23）年以降は、全国値の傾向と同様に減少傾向が続き（700 人未満）、2018（平成 30）年には急増する前の 1997（平成 9）年を下回り、2019（令和元）年には 460 人台まで減少したが、2020（令和 2）年以降は増加に転じ、500 人台となっている。

男性：総数とほぼ同様の傾向となっている。

女性：1997（平成 9）年の年間 151 人から、1998（平成 10）年に 220 人に増加したものの、1999（平成 11）年以降は 200 人前後と横ばいで推移していた。2005（平成 17）年からは増加傾向に転じ、2011（平成 23）年までは 230 人台となる年も続いた。2015（平成 27）年以降は 200 人台を下回り、2019（令和元）年には 155 人台まで減少したが、2020（令和 2）年以降は増加に転じ、180～190 人台で推移している。

図 6 大阪市の自殺者数の推移（人口動態統計：1997（平成 9）年～2022（令和 4）年）



自殺者数の推移

年次別	1997 (H9)	1998 (H10)	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
総数	525	876	832	776	748	724	773	719	696	708	776	738	688	744	691	671	667	647	573	580	537	509	460	532	532	579
男	374	656	640	574	543	535	578	535	486	517	546	529	473	512	454	464	452	439	406	391	369	332	314	341	337	392
女	151	220	192	202	205	189	195	184	210	191	230	209	215	232	237	207	215	208	167	189	168	177	155	191	195	187

資料：「人口動態統計」より

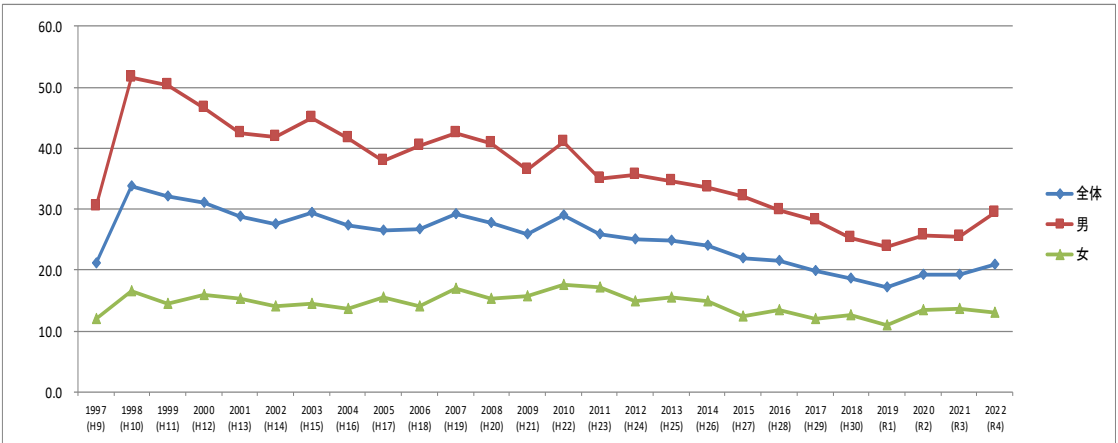
（２）大阪市の自殺死亡率の推移

全体：全国の傾向と同様に 1998（平成 10）年に急増したが、2000（平成 12）年から全国に先駆けて減少し始めた。その後、全国の自殺死亡率は 2009（平成 21）年まで微減であったのに対して、大阪市の自殺死亡率は 2005（平成 17）年には、すでに 1998（平成 10）年の値の 20%減少となっており、その後微増と微減を繰り返しながら、2010（平成 22）年まではほぼ横ばいで推移した。2011（平成 23）年以降は、全国値の傾向と同様に減少傾向が続き、2019（令和元）年には 17 台まで減少したが、2020（令和 2）年以降は増加に転じた。1998（平成 10）年から 2022（令和 4）年の減少率は全国値（31.5%）を上回る 37.7%となっている。

男性：全体とほぼ同様の傾向となっている。1998（平成 10）年から 2022（令和 4）年の減少率は全国値（33.7%）を上回る 42.7%となっている。

女性：自殺者数と同様である。1998（平成 10）年から 2022（令和 4）年の減少率は、全国値（25.2%）を下回る 21.1%となっている。

図 7 大阪市の自殺死亡率の推移（人口動態統計：1997（平成 9）年～2022（令和 4）年）



自殺死亡率の推移(人口10万人当たり)

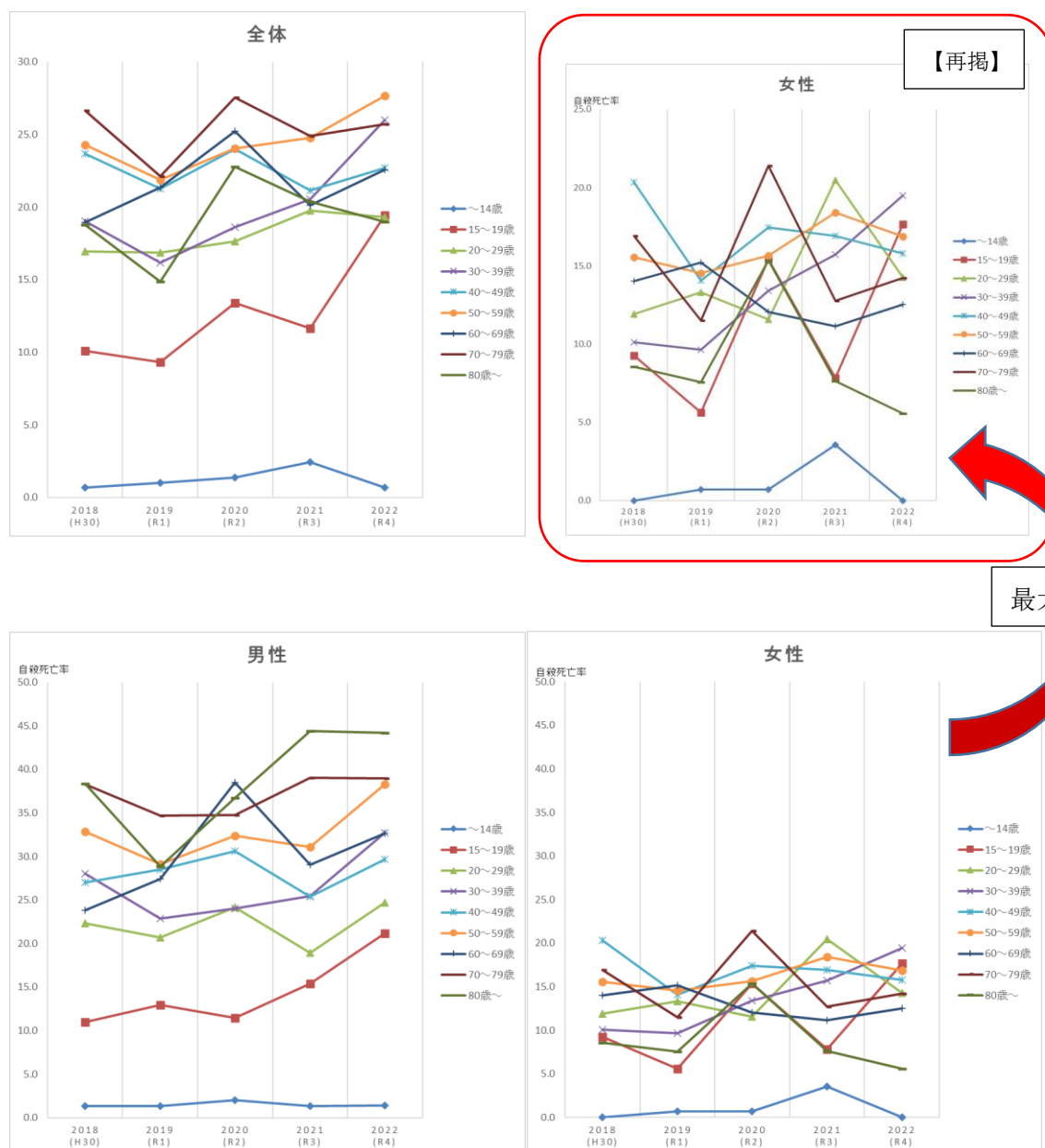
年次別	1997 (H9)	1998 (H10)	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)
全体	21.1	33.7	32.1	31.0	28.7	27.6	29.4	27.3	26.5	26.8	29.3	27.8	25.8	29.0	25.9	25.1	24.9	24.1	22.0	21.5	19.8	18.7	17.1	19.3	19.3	21.0
男	30.5	51.5	50.3	46.7	42.5	41.8	45.0	41.6	37.9	40.3	42.4	40.9	36.4	41.0	35.0	35.7	34.7	33.5	32.1	29.9	28.1	25.2	23.8	25.7	25.4	29.5
女	12.0	16.6	14.5	15.9	15.4	14.1	14.5	13.6	15.6	14.1	16.9	15.4	15.8	17.6	17.2	15.0	15.6	15.0	12.4	13.5	12.0	12.6	10.9	13.4	13.7	13.1

資料:「人口動態統計」より

(3) 大阪市の男女別年齢別自殺死亡率の変化

本指針策定時の 2018（平成 30）年から 2022（令和 4）年の期間で、全体、男女ともに 15～19 歳の若者において大きく増加しており、加えて 30～39 歳の女性において大きく増加している。

図 8 大阪市の男女別年齢別自殺死亡率の変化（人口動態統計）
（2018（平成 30）年～2022（令和 4）年



(4) 都道府県政令指定都市の自殺死亡率の推移

1997（平成9）年～2022（令和4）年における都道府県及び政令指定都市における本市の自殺率の位置付けを見ると、総じて上位を占めている。さらに 2010（平成 22）年以降は 2019（令和元）年を除き、政令指定都市の中で最も高い数字となっている。

図9－1 都道府県政令指定都市の自殺死亡率の推移（人口動態統計）
（1997（平成9）年～2006（平成18）年）

平成9年 (1997年)		平成10年 (1998年)		平成11年 (1999年)		平成12年 (2000年)		平成13年 (2001年)		平成14年 (2002年)		平成15年 (2003年)		平成16年 (2004年)		平成17年 (2005年)		平成18年 (2006年)	
1	秋田 30.7	1	秋田 37.5	1	秋田 40.7	1	秋田 38.5	1	秋田 37.1	1	秋田 42.1	1	秋田 44.6	1	秋田 39.1	1	秋田 39.1	1	秋田 42.7
2	新潟 26.9	2	岩手 35.4	2	岩手 34.4	2	新潟 32.9	2	新潟 34.2	2	青森 36.7	2	青森 39.5	2	青森 38.3	2	青森 36.8	2	岩手 34.1
3	島根 26.9	3	新潟 34.5	3	新潟 33.7	3	宮崎 32.6	3	岩手 34.0	3	岩手 35.6	3	岩手 37.8	3	岩手 34.6	3	岩手 34.1	3	山形 31.7
4	青森 26.5	4	大 阪 市 33.8	4	青森 32.5	4	岩手 32.1	4	和歌山 29.9	4	島根 32.4	4	新潟 34.0	4	島根 32.0	4	山形 31.1	4	島根 31.7
5	宮崎 26.3	5	青森 33.3	5	大 阪 市 32.1	5	大 阪 市 31.0	5	島根 29.9	5	新潟 31.4	5	富山 32.1	5	高知 32.0	5	富山 30.7	5	宮崎 31.6
6	岩手 25.8	6	宮崎 33.0	6	富山 30.9	6	島根 30.8	6	青森 28.8	6	宮崎 30.3	6	宮崎 31.8	6	宮崎 31.8	6	宮崎 30.6	6	青森 31.1
7	富山 23.9	7	島根 30.8	7	島根 29.6	7	青森 27.5	7	宮崎 28.7	7	山形 30.1	7	島根 31.6	7	新潟 31.4	7	新潟 29.7	7	新潟 30.6
8	和歌山 23.6	8	富山 30.5	8	宮崎 29.6	8	鹿児島 26.9	8	大 阪 市 28.7	8	高知 29.1	8	山形 30.2	8	山形 30.3	8	高知 29.7	8	福島 29.9
9	鹿児島 23.0	9	山口 29.6	9	山口 27.4	9	富山 26.8	9	富山 27.0	9	大 阪 市 27.6	9	福井 30.1	9	鹿児島 28.1	9	長崎 29.3	9	鹿児島 29.2
10	高知 22.9	10	山形 28.7	10	大 阪 市 27.3	10	北海道 26.6	10	鹿児島 26.8	10	和歌山 26.9	10	長崎 30.0	10	北九州市 27.9	10	福島 29.1	10	山梨 28.6
11	山形 22.3	11	鹿児島 28.1	11	熊本 27.0	11	大 分 26.6	11	高知 25.8	11	北九州市 26.9	11	高知 29.4	11	福島 27.6	11	島根 27.8	11	高知 27.6
12	鳥取 21.7	12	福岡 27.6	12	和歌山 26.9	12	神 戸 市 26.9	12	山形 25.7	12	佐賀 26.6	12	大 阪 市 28.4	12	富山 27.3	12	北海道 27.3	12	神 戸 市 27.5
13	山口 21.7	13	和歌山 27.5	13	神 戸 市 26.9	13	長野 26.4	13	福井 25.7	13	大 分 26.0	13	北九州市 29.3	13	佐賀 27.3	13	宮城 26.9	13	熊本 27.4
14	山梨 21.2	14	大 阪 市 26.8	14	山形 26.3	14	山口 26.2	14	北九州市 25.0	14	福島 25.7	14	群馬 28.1	14	大 阪 市 27.9	14	山梨 26.9	14	佐賀 27.1
15	大 阪 市 21.1	15	北海道 26.7	15	北海道 26.2	15	山形 26.1	15	群馬 24.9	15	福岡 25.5	15	福島 27.9	15	鳥取 26.7	15	大 阪 市 26.6	15	長崎 27.0
16	長野 20.7	16	愛媛 26.4	16	高知 26.1	16	札幌市 26.1	16	福岡 24.6	16	鹿児島 25.5	16	山口 27.5	16	大 分 26.6	16	鹿児島 26.2	16	大 阪 市 26.9
17	佐賀 20.5	17	神 戸 市 26.3	17	長野 26.0	17	和歌山 25.9	17	佐賀 24.6	17	山口 25.4	17	鹿児島 27.2	17	北海道 26.5	17	山口 26.1	17	富山 26.7
18	群馬 20.4	18	大 分 26.2	18	福島 25.9	18	京都市 25.8	18	大 阪 市 24.5	18	山梨 25.1	18	北海道 27.1	18	福岡 26.4	18	和歌山 25.9	18	愛媛 26.5
19	愛媛 20.1	19	鳥取 26.1	19	鹿児島 25.5	19	大 阪 市 25.7	19	福島 24.3	19	熊本 25.0	19	福岡 26.9	19	宮城 25.7	19	長野 25.4	19	北海道 26.4
20	福岡 19.9	20	福岡市 26.1	20	福岡 25.4	20	熊本 25.6	20	福井 24.1	20	富山 24.8	20	熊本 26.9	20	長崎 25.7	20	岐阜 25.4	20	宮城 25.7
21	福井 19.8	21	高知 26.0	21	神 戸 市 25.4	21	高知 25.5	21	愛媛 24.1	21	大 阪 市 24.8	21	愛媛 26.7	21	和歌山 25.4	21	愛媛 25.4	21	福岡 25.7
22	福岡市 19.8	22	群馬 25.8	22	熊本 25.0	22	京都市 25.4	22	北海道 23.6	22	北海道 24.6	22	長野 26.4	22	熊本 25.0	22	群馬 25.3	22	山口 25.6
23	北海道 19.6	23	北九州市 25.7	23	金 沢 市 25.0	23	東京都港区 25.3	23	神 戸 市 23.6	23	神 戸 市 24.6	23	宮城 26.3	23	岐阜 24.9	23	札幌市 25.2	23	群馬 25.3
24	北九州市 19.2	24	兵庫 25.6	24	宮城 24.9	24	佐賀 25.1	24	石川 23.5	24	長崎 24.5	24	山梨 26.3	24	群馬 24.7	24	佐賀 25.0	24	茨城 24.9
25	岐阜 19.0	25	福井 25.4	25	群馬 24.7	25	北九州市 25.0	25	山梨 23.4	25	茨城 24.4	25	岐阜 26.3	25	山梨 24.7	25	熊本 24.9	25	大 分 24.9
26	神 戸 市 18.8	26	金 沢 市 25.4	26	福岡市 24.6	26	群馬 24.7	26	宮城 23.3	26	群馬 24.4	26	神 戸 市 26.1	26	山口 24.4	26	福岡 24.6	26	福井 24.8
27	金 沢 市 18.8	27	群馬 25.2	27	兵 庫 24.5	27	神 戸 市 24.7	27	山口 23.3	27	愛媛 24.4	27	石川 25.8	27	茨城 24.0	27	北九州市 24.6	27	和歌山 24.8
28	宮城 18.6	28	熊本 25.1	28	東京都港区 24.5	28	長崎 24.6	28	金 沢 市 23.3	28	金 沢 市 23.8	28	和歌山 25.8	28	金 沢 市 24.0	28	鳥取 24.4	28	福岡市 24.8
29	山梨 18.6	29	佐賀 24.9	29	北九州市 24.5	29	福岡 24.3	29	兵 庫 23.4	29	福井 23.4	29	山梨 25.5	29	福岡市 23.9	29	熊本 24.4	29	鳥取 24.7
30	兵庫 18.5	30	長崎 24.8	30	札幌市 24.4	30	金 沢 市 24.1	30	兵 庫 23.1	30	宮城 23.3	30	大 分 25.5	30	愛媛 23.8	30	大 分 24.3	30	北九州市 24.7
31	大 阪 市 18.3	31	東京都港区 24.7	31	京 都 市 24.3	31	茨城 24.0	31	長崎 22.6	31	鳥取 23.3	31	金 沢 市 25.5	31	札幌市 23.7	31	神 戸 市 24.2	31	金 沢 市 23.7
32	熊本 18.1	32	長野 24.6	32	兵 庫 24.1	32	山形 23.6	32	山口 23.2	32	山梨 23.2	32	山梨 25.3	32	長野 23.5	32	仙 台 市 24.2	32	山梨 22.9
33	東京都港区 18.1	33	三 重 24.6	33	愛媛 23.8	33	京 都 市 23.5	33	鳥取 22.3	33	石川 23.1	33	大 阪 市 25.3	33	神 戸 市 23.5	33	金 沢 市 24.2	33	石川 22.8
34	茨城 18.0	34	岐阜 24.5	34	岐阜 23.7	34	岐阜 23.5	34	仙 台 市 22.3	34	福岡市 23.1	34	札幌市 25.1	34	兵 庫 23.4	34	大 阪 市 24.0	34	長野 22.8
35	福井 18.0	35	山梨 24.5	35	佐賀 23.7	35	愛媛 23.4	35	長野 22.1	35	岐阜 23.0	35	三 重 24.9	35	石川 23.0	35	大 分 24.3	35	長崎 22.8
36	滋賀 17.9	36	神 戸 市 24.1	36	茨城 23.5	36	兵 庫 23.2	36	長崎 22.0	36	京 都 市 22.4	36	佐賀 24.9	36	山梨 23.0	36	茨城 23.7	36	大 阪 市 22.7
37	大 分 17.9	37	京 都 市 24.3	37	三 重 23.4	37	宮城 23.0	37	熊本 22.0	37	長野 22.3	37	滋賀 24.5	37	仙 台 市 22.7	37	福井 23.4	37	神 戸 市 22.7
38	神 戸 市 17.9	38	山梨 24.0	38	福 岡 市 23.3	38	福岡市 23.0	38	京 都 市 21.8	38	兵 庫 22.3	38	仙 台 市 24.4	38	福井 22.6	38	兵 庫 23.3	38	福井 22.4
39	京 都 市 17.5	39	名古屋 23.9	39	川 崎 市 23.3	39	山梨 22.8	39	山梨 21.8	39	山梨 22.0	39	鳥取 23.9	39	熊本 22.5	39	福岡市 23.2	39	兵 庫 22.2
40	京 都 市 17.4	40	石川 23.8	40	山梨 23.0	40	鳥取 22.6	40	東京都港区 21.8	40	京 都 市 21.4	40	東京都港区 23.4	40	東京都港区 22.2	40	埼 玉 22.4	40	三 重 21.7
41	札幌市 17.3	41	京都市 23.7	41	大 分 23.0	41	熊本 22.5	41	京 都 市 21.5	41	東京都港区 21.3	41	兵 庫 23.3	41	神 戸 市 22.2	41	佐賀 22.2	41	札幌市 21.7
42	福島 17.1	42	京 都 市 23.5	42	埼玉 22.8	42	名古屋市 22.1	42	三 重 21.5	42	札幌市 21.3	42	京 都 市 23.2	42	京 都 市 22.1	42	東京都港区 22.2	42	千 葉 21.5
43	兵庫 17.1	43	札幌市 23.3	43	神奈川 22.8	43	千 葉 21.6	43	奈良 21.2	43	滋賀 21.2	43	京 都 市 23.1	43	奈良 21.3	43	名古屋市 22.1	43	神 奈 川 21.2
44	山梨 17.1	44	川崎市 23.2	44	福井 22.8	44	山梨 21.2	44	岡山 21.2	44	名古屋市 20.8	44	京 都 市 22.8	44	京 都 市 21.2	44	千 葉 22.0	44	埼玉 20.8
45	徳島 17.0	45	宮城 23.0	45	京 都 市 22.7	45	川崎市 21.2	45	静岡 21.0	45	静岡 20.7	45	神 戸 市 22.8	45	三 重 21.1	45	静岡 21.9	45	東京都港区 20.8
46	横浜 市 16.9	46	神奈川 23.0	46	鳥取 22.5	46	福井 21.1	46	埼玉 20.8	46	三 重 20.7	46	京 都 市 22.7	46	埼玉 20.6	46	山梨 21.9	46	埼 玉 20.8
47	埼玉 16.8	47	奈良 23.0	47	名古屋市 22.4	47	愛知 20.8	47	名古屋市 20.8	47	香川 20.7	47	埼玉 22.5	47	千 葉 20.6	47	京 都 市 21.7	47	愛知 20.4
48	石川 16.1	48	札幌市 22.9	48	石川 22.3	48	埼玉 20.6	48	京都市 20.6	48	京都市 20.7	48	名古屋市 22.5	48	静岡 20.5	48	千 葉 市 21.7	48	名古屋市 20.4
49	川崎市 16.0	49	埼玉 22.7	49	岡山 22.2	49	三 重 20.6	49	神 戸 市 20.6	49	埼玉 20.6	49	千 葉 22.3	49	愛知 20.3	49	岡山 21.5	49	滋賀 20.3
50	名古屋市 16.0	50	茨城 21.9	50	京都市 21.6	50	神奈川 20.5	50	愛知 20.3	50	岡山 20.6	50	愛知 22.3	50	名古屋市 20.3	50	京都市 21.3	50	名古屋市 20.3
51	千 葉 15.9	51	香川 21.7	51	愛媛 21.4	51	石川 20.3	51	千 葉 19.6	51	愛知 20.5	51	香川 22.3	51	京都市 20.7	51	京 都 市 21.0	51	京 都 市 20.2
52	神奈川 15.7	52	岡山 21.4	52	滋賀 21.4	52	神 戸 市 20.1	52	神奈川 19.5	52	千 葉 20.4	52	神 戸 市 21.1	52	滋賀 20.0	52	愛媛 20.6	52	埼 玉 20.2
53	愛媛 15.5	53	神 奈 川 21.3	53	奈良 21.4	53	広島市 20.1	53	札幌市 19.1	53	徳島 20.1	53	横浜 市 21.0	53	神奈川 19.9	53	奈良 20.5	53	仙 台 市 20.1
54	香川 15.2	54	愛媛 21.1	54	静岡 21.1	54	静岡 19.9	54	広島市 19.1	54	神奈川 19.6	54	神奈川 20.9	54	香川 19.7	54	さいたま市 20.4	54	静岡市 20.1
55	静岡 15.1	55	徳島 21.1	55	千 葉 21.0	55	滋賀 19.8	55	香川 18.8	55	仙 台 市 19.4	55	川崎市 20.8	55	千 葉 市 19.5	55	三 重 20.0	55	広島市 19.9
56	仙 台 市 15.1	56	千 葉 21.0	56	千 葉 市 20.7	56</													

図9-2 都道府県政令指定都市の自殺死亡率の推移（人口動態統計）

(2007(平成19)年～2016(平成28)年)

平成19年 (2007年)	平成20年 (2008年)	平成21年 (2009年)	平成22年 (2010年)	平成23年 (2011年)	平成24年 (2012年)	平成25年 (2013年)	平成26年 (2014年)	平成27年 (2015年)	平成28年 (2016年)
1 秋田 37.5	1 秋田 37.1	1 秋田 38.1	1 秋田 33.1	1 秋田 32.3	1 秋田 27.6	1 秋田 26.5	1 岩手 26.6	1 秋田 25.7	1 秋田 23.8
2 宮崎 34.6	2 青森 34.1	2 青森 34.5	2 岩手 32.2	2 岩手 28.3	2 新潟 26.4	2 岩手 26.4	2 秋田 26.0	2 岩手 23.3	2 岩手 22.9
3 青森 33.3	3 岩手 33.7	3 岩手 34.4	3 青森 29.4	3 新潟 27.7	3 高知 25.9	3 新潟 26.1	3 大坂市 24.1	3 宮崎 23.2	3 新潟 21.8
4 岩手 32.2	4 宮崎 32.1	4 島根 30.9	4 大坂市 29.0	4 宮崎 27.7	4 岩手 25.3	4 島根 25.4	4 宮崎 23.9	4 島根 22.9	4 和歌山 21.7
5 島根 32.1	5 鳥取 31.0	5 高知 30.4	5 新潟 28.6	5 沖縄 27.2	5 山形 25.3	5 群馬 25.2	5 新潟 23.5	5 新潟 22.0	5 大坂市 21.6
6 新潟 32.0	6 島根 29.9	6 新潟 30.0	6 山梨 27.4	6 島根 26.3	6 大坂市 25.1	6 大坂市 24.9	6 富山 22.8	6 大坂市 22.0	6 青森 21.0
7 高知 31.5	7 和歌山 29.1	7 宮崎 29.8	7 宮崎 27.1	7 青森 26.2	7 宮崎 24.7	7 山形 24.6	7 山梨 22.2	7 山形 21.7	7 群馬 20.2
8 大坂市 29.9	8 山形 28.8	8 福島 29.1	8 山形 26.4	8 高知 26.1	8 青森 24.3	8 山梨 23.4	8 福島 21.8	8 福島 21.6	8 山形 19.9
9 鹿児島 29.2	9 北海道 28.0	9 新潟市 28.7	9 佐賀 26.0	9 大坂市 26.0	9 熊本 23.8	9 青森 23.3	9 高知 21.6	9 群馬 21.6	9 島根 19.0
10 福島 28.6	10 鹿児島 28.0	10 山口 28.4	10 高知 25.9	10 福島 25.3	10 群馬 23.4	10 宮崎 22.9	10 山形 21.6	10 沖縄 20.7	10 栃木 18.9
11 山形 27.9	11 宮崎 27.9	11 沖縄 27.9	11 長崎 25.9	11 鳥取 25.3	11 山口 23.3	11 栃木 22.6	11 鹿児島 21.4	11 富山 20.5	11 沖縄 18.9
12 愛媛 27.1	12 新潟 27.9	12 栃木 27.7	12 島根 25.8	12 富山 25.2	12 栃木 22.8	12 富山 22.6	12 長野 20.9	12 青森 20.5	12 宮崎 18.8
13 山口 26.9	13 大坂市 27.0	13 群馬 27.3	13 群馬 25.8	13 山梨 25.1	13 島根 22.8	13 愛媛 22.6	13 愛媛 20.5	13 山口 20.0	13 福島 18.4
14 栃木 26.6	14 富山 27.2	14 山形 27.2	14 沖縄 25.5	14 栃木 24.3	14 新潟市 22.3	14 徳島 22.1	14 青森 20.5	14 熊本 19.9	14 高知 18.4
15 群馬 26.6	15 栃木 26.8	15 富山 27.1	15 北海道 25.4	15 香川 24.3	15 北海道 22.2	15 大分 21.8	15 群馬 20.4	15 大坂市 19.8	15 愛媛 18.3
16 鳥取 26.5	16 福島 26.2	16 北九州市 26.9	16 福島 25.2	16 福岡 24.3	16 富山 22.2	16 福島 21.7	16 島根 20.4	16 千葉市 19.8	16 熊本 18.2
17 北海道 26.3	17 高知 26.1	17 佐賀 26.6	17 栃木 25.0	17 鹿児島 24.3	17 福岡 22.2	17 新潟市 21.7	17 沖縄 20.3	17 神戸市 19.8	17 宮崎 18.0
18 茨城 26.2	18 長崎 25.9	18 北海道 26.1	18 和歌山 25.0	18 群馬 24.2	18 大分 22.2	18 高知 21.6	18 岐阜 20.1	18 栃木 19.5	18 徳島 18.0
19 山梨 26.1	19 福島 26.1	19 山梨 26.0	19 熊本 24.9	19 北海道 24.0	19 山梨 22.0	19 鹿児島 21.6	19 熊本 20.3	19 北海道 19.5	19 大坂 17.8
20 宮崎 26.0	20 群馬 25.6	20 大坂市 26.8	20 鳥取 24.8	20 山口 24.0	20 福島 21.9	20 和歌山 21.3	20 北海道 20.1	20 相模原市 19.4	20 富山 17.7
21 熊本 25.9	21 愛媛 25.6	21 和歌山 25.7	21 徳市 24.5	21 和歌山 23.8	21 福岡市 21.8	21 北海道 21.2	21 神戸市 20.0	21 愛媛 19.3	21 神戸市 17.6
22 徳市 25.9	22 山梨 25.4	22 鳥取 25.6	22 鹿児島 24.3	22 北九州市 23.5	22 大坂 21.6	22 茨城 21.2	22 大坂 20.0	22 千葉 19.3	22 静岡市 17.5
23 和歌山 25.4	23 長野 25.2	23 仙台市 25.0	23 山口 24.3	23 茨城 23.4	23 鹿児島 21.6	23 鳥取 21.1	23 千葉 19.9	23 和歌山 19.2	23 岐阜 17.5
24 大坂 25.4	24 札幌市 25.1	24 熊本 25.0	24 大坂 24.1	24 長野 23.3	24 埼玉 21.4	24 福岡 21.1	24 徳島 19.9	24 新潟市 19.2	24 北海道 17.5
25 佐賀 25.4	25 熊本 24.7	25 茨城 24.9	25 茨城 23.9	25 熊本 23.0	25 長野 21.2	25 徳島 21.0	25 兵庫 19.8	25 三重 19.0	25 茨城 17.1
26 大分 25.3	26 福岡 24.5	26 大分 24.9	26 北九州市 23.9	26 金沢 22.9	26 茨城 21.1	26 埼玉 20.8	26 茨城 19.7	26 鹿児島 19.0	26 山梨 17.0
27 富山 25.2	27 金沢 24.0	27 長野 24.8	27 長野 23.6	27 東京都区部 23.6	27 北九州市 21.7	27 大坂 20.8	27 福岡 19.7	27 岐阜 18.8	27 福井 17.0
28 長崎 25.2	28 沖縄 24.0	28 宮崎 24.8	28 福岡市 23.6	28 相模原市 22.9	28 佐賀 21.0	28 沖縄 20.8	28 広島市 19.6	28 大坂 18.7	28 大分 16.9
29 福岡 24.7	29 山口 23.8	29 金沢 24.4	29 神戸市 23.5	29 静岡市 22.9	29 金沢 21.0	29 静岡 20.7	29 宮崎 19.6	29 静岡 18.7	29 金沢 16.8
30 金沢 24.4	30 大坂 23.5	30 埼玉 24.3	30 金沢 23.4	30 神戸市 22.9	30 石川 20.9	30 静岡 20.7	30 金沢 19.5	30 茨城 18.6	30 千葉 16.7
31 兵庫 24.0	31 埼玉 23.4	30 鹿児島 24.3	30 福岡 23.3	30 山形 22.8	30 岐阜 20.9	30 さいたま市 20.7	30 広島 19.4	30 金沢 18.5	30 埼玉 16.7
31 広島 24.0	31 大分 23.4	31 大坂 24.0	31 新潟市 23.3	31 兵庫 22.8	31 鳥取 20.9	31 兵庫 20.5	31 長崎 19.4	31 北九州市 18.5	31 静岡 16.6
32 仙台市 23.9	32 仙台市 23.4	32 福井 23.9	32 千葉市 23.2	32 東京 22.7	32 札幌市 20.9	32 熊本 20.4	32 徳市 19.3	32 石川 18.3	32 新潟市 16.5
33 神戸市 23.3	33 新潟市 23.3	33 福岡 23.6	33 埼玉 23.1	33 長崎 22.7	33 静岡市 20.9	33 東京 20.2	33 福岡 19.2	33 さいたま市 16.5	33 さいたま市 16.5
34 東京都区部 23.2	34 さいたま市 23.1	34 広島 23.6	34 静岡 23.1	34 石川 22.6	34 兵庫 20.7	34 長野 20.1	34 山口 19.1	34 長野 18.2	34 長野 16.5
35 沖縄 23.2	35 茨城 23.0	35 三重 23.3	35 宮山 23.0	35 岐阜 22.6	35 相模原市 20.7	35 長野 20.1	35 鳥取 19.1	35 山形 18.2	35 兵庫 16.4
36 長野 22.9	36 福岡市 22.9	36 愛媛 23.2	36 京都市 23.0	36 札幌市 22.6	36 広島 20.6	36 山口 20.0	36 新潟市 18.8	36 静岡市 18.2	36 福岡 16.3
37 香川 22.8	37 岐阜 22.7	37 さいたま市 23.2	37 東京都区部 23.0	37 静岡 22.5	37 愛媛 20.6	37 千葉 19.9	37 北九州市 18.7	37 埼玉 18.0	37 仙台市 16.3
38 京都 22.8	38 滋賀 22.7	38 長崎 23.1	38 宮城 22.8	38 大坂 22.5	38 さいたま市 20.6	38 宮城 19.8	38 埼玉 18.7	38 福岡 17.8	38 香川 16.2
39 東京 22.6	39 北九州市 22.6	39 岐阜 23.0	39 兵庫 22.8	39 堺市 22.4	39 静岡 20.4	39 広島 19.8	39 東京 18.7	39 兵庫 17.6	39 鹿児島 16.1
40 埼玉 22.6	40 兵庫 22.3	40 神戸市 22.7	40 札幌市 22.6	40 埼玉 22.3	40 三重 20.4	40 東京都区部 19.8	40 広島 17.5	40 徳市 16.1	40 徳市 16.1
41 福岡市 22.6	41 広島 22.3	41 東京都区部 22.6	41 石川 22.5	41 千葉 22.3	41 沖縄 20.3	41 福岡市 19.7	41 熊本 18.6	41 東京 17.4	41 札幌市 16.1
42 広島市 22.5	42 東京都区部 22.2	42 東京 22.6	42 京都 22.4	42 新潟市 22.3	42 福岡 20.2	42 名古屋 19.6	42 浜松市 18.5	42 滋賀 17.4	42 熊本 16.1
43 石川 22.1	43 東京 22.1	43 兵庫 22.5	43 大分 22.4	43 滋賀 22.2	43 滋賀 20.2	43 神戸市 19.6	43 静岡 18.5	43 宮城 17.4	43 堺市 16.0
44 札幌市 22.1	44 徳島 22.0	44 川崎市 22.3	44 滋賀 22.2	44 福岡市 22.2	44 堺市 20.2	44 堺市 19.5	44 滋賀 18.2	44 名古屋 17.3	44 北九州市 15.9
45 福井 21.9	45 堺市 21.9	45 京都 22.1	45 東京 22.0	45 さいたま市 21.8	45 神戸市 20.2	45 相模原市 19.4	45 名古屋 18.0	45 徳島 17.2	45 山口 15.8
46 岡山 21.8	46 京都市 21.5	46 堺市 22.1	46 川崎市 22.0	46 愛媛 21.5	46 千葉 19.9	46 静岡市 19.4	46 静岡市 17.8	46 東京都区部 17.2	46 岡山 15.7
47 静岡 21.6	47 神奈川 21.3	47 札幌市 21.9	47 千葉 21.7	47 大分 21.2	47 東京 19.9	47 三重 19.3	47 札幌市 17.8	47 熊本 17.2	47 石川 15.5
48 岐阜 21.6	48 京都 21.1	48 石川 21.9	48 香川 21.7	48 名古屋 21.1	48 東京都区部 19.5	48 京都 19.3	48 愛知 17.7	48 長崎 16.9	48 東京 15.5
49 千葉 21.5	49 川崎市 21.1	49 名古屋 21.8	49 横浜 21.7	49 神奈川 21.0	49 徳島 19.0	49 札幌市 19.3	49 大分 17.6	49 岡山市 16.9	49 佐賀 15.4
50 滋賀 21.3	50 静岡 21.0	50 千葉 21.8	50 広島 21.5	50 宮城 20.7	50 宮城 18.9	50 岐阜 19.1	50 千葉市 17.5	50 神奈川 16.8	50 広島 15.4
51 神奈川 20.8	51 横浜 20.9	51 静岡 21.7	51 さいたま市 21.3	51 愛知 20.4	51 岡山 18.8	51 愛知 19.1	51 京都 17.5	51 山梨 16.8	51 東京都区部 15.1
52 京都市 20.8	52 千葉 20.8	52 神奈川 21.6	52 静岡市 21.3	52 佐賀 20.4	52 神奈川 18.5	52 千葉市 18.9	52 香川 17.4	52 札幌市 16.6	52 福岡市 15.0
53 徳島 20.6	53 奈良 20.8	53 広島市 21.5	53 神奈川 21.2	53 京都市 20.4	53 川崎市 18.4	53 香川 18.8	53 和歌山 17.4	53 佐賀 16.6	53 長崎 14.9
54 北九州市 20.5	54 三重 20.7	54 京都市 21.5	54 愛媛 21.0	54 岡山市 20.3	54 広島市 18.4	54 北九州市 18.7	54 三重 17.3	54 大分 16.5	54 三重 14.9
55 静岡市 20.3	55 広島市 20.7	55 福岡市 21.2	55 岡山 20.9	55 岡山 20.2	55 熊本 18.4	55 仙台市 18.6	55 神奈川 17.3	55 京都 16.5	55 横浜 14.7
56 三重 19.9	56 石川 20.6	56 徳島 21.1	56 岐阜 20.8	56 横浜 20.2	56 愛知 18.3	56 奈良 18.3	56 さいたま市 17.2	56 川崎市 16.5	56 神奈川 14.6
57 愛知 19.7	57 神戸市 20.6	57 愛知 20.9	57 広島市 20.3	57 京都 20.1	57 和歌山 18.3	57 佐賀 18.1	57 仙台市 17.2	57 さいたま市 16.4	57 鳥取 14.5
58 川崎市 19.5	58 名古屋 20.5	58 横浜 20.8	58 名古屋市 20.3	58 三重 19.8	58 千葉市 18.2	58 神奈川 17.9	58 奈良 17.1	58 広島市 16.3	58 愛知 14.4
59 さいたま市 19.5	59 佐賀 20.4	59 岡山 20.7	59 福井 20.1	59 川崎市 19.8	59 岡山市 18.1	59 福井 17.9	59 福井 17.1	59 香川 16.2	59 名古屋市 14.4
60 横浜 19.0	60 香川 20.2	60 香川 20.7	60 浜松市 20.1	60 仙台市 19.7	60 名古屋市 17.9	60 岡山 17.8	60 岡山 17.0	60 仙台市 16.1	60 京都 14.2
61 名古屋市 18.4	61 愛知 20.0	61 滋賀 20.2	61 愛知 19.8	61 広島 19.6	61 奈良 17.7	61 石川 17.7	61 佐賀 17.0	61 愛知 16.0	61 千葉市 13.7
62 奈良 18.0	62 岡山 19.7	62 浜松市 20.2	62 岡山市 19.8	62 千葉市 18.9	62 長崎 17.7	62 京都市 17.1	62 相模原市 16.9	62 福岡市 16.0	62 奈良 13.6
63 千葉市 18.0	63 静岡市 19.3	63 静岡市 19.7	63 相模原 19.6	63 浜松市 18.9	63 香川 17.5	63 浜松市 16.9	63 川崎市 16.8	63 京都市 16.0	63 相模原市 13.6
	64 奈良 19.6	64 徳島 19.5	64 徳島 18.8	64 仙台市 17.5	64 京都市 16.8	64 京都市 16.8	64 奈良 15.9	64 奈良 15.9	64 浜松市 13.3
	65 浜松市 16.9	65 岡山市 18.9	65 三重 19.3	65 福井 18.4	65 京都市 17.5	65 川崎市 16.8	65 高知 15.7	65 京都市 16.0	65 京都市 12.7
		66 奈良 19.2	66 奈良 17.4	66 京都 17.3	66 岡山市 16.3	66 熊本 15.8	66 福井 15.4	66 岡山市 15.4	66 岡山市 12.6
			67 仙台市 18.4	67 広島市 17.1	67 横浜 16.8	67 広島市 16.2	67 石川 15.7	67 横浜 15.6	67 広島市 12.5
					68 浜松市 16.8	68 熊本 15.9	68 岡山市 14.3	68 浜松市 15.2	68 川崎市 12.0

図9－3 都道府県政令指定都市の自殺死亡率の推移（人口動態統計）
（2017（平成29）年～2022（令和4）年）

平成29年 (2017年)			平成30年 (2018年)			令和元年 (2019年)			令和2年 (2020年)			令和3年 (2021年)			令和4年 (2022年)		
1 秋田	24.4		1 和歌山	21.2		1 秋田	20.8		1 岩手	21.3		1 青森	23.4		1 秋田	22.6	
2 岩手	21.0		2 青森	20.6		2 岩手	20.5		2 宮崎	20.4		2 和歌山	20.5		2 岩手	21.3	
3 青森	20.8		3 岩手	20.5		3 群馬	18.9		3 福島	19.6		3 山形	20.1		3 大崎市	21.0	
4 愛媛	20.3		4 秋田	20.3		4 新潟	18.5		4 青森	19.3		4 新潟	19.8		4 宮崎	20.4	
5 福島	20.2		5 福島	19.7		5 山形	18.2		5 群馬	19.3		5 宮崎	19.6		5 鹿児島	20.3	
6 大崎市	19.8		6 新潟	19.5		6 福島	18.2		6 大崎市	19.8		6 群馬	19.3		6 青森	20.2	
7 新潟	19.3		7 宮崎	19.0		7 鹿児島	17.9		7 富山	19.0		7 大崎市	19.9		7 堺市	20.0	
8 山形	19.2		8 大崎市	18.7		8 宮崎	17.8		8 新潟	18.9		8 秋田	18.8		8 富山	19.8	
9 和歌山	19.1		9 山形	18.1		9 宮城	17.5		9 島根	18.7		9 高知	18.8		9 和歌山	19.6	
10 宮崎	18.4		10 大分	18.0		10 高知	17.5		10 相模原市	18.1		10 福島	18.7		10 愛媛	19.6	
11 大分	18.3		11 高知	17.9		11 佐賀	17.5		11 宮城	18.0		11 富山	18.3		11 高知	19.5	
12 栃木	18.1		12 群馬	17.8		12 長野	17.4		12 秋田	18.0		12 栃木	17.9		12 相模原市	19.5	
13 富山	17.9		13 北海道	17.2		13 和歌山	17.4		13 仙台市	17.9		13 広島	17.6		13 福島	19.4	
14 茨城	17.8		14 堺市	17.2		14 千葉市	17.3		14 大阪	17.6		14 北海道	17.5		14 新潟	19.4	
15 北海道	17.4		15 北九州市	17.1		15 栃木	17.2		15 堺市	17.6		15 宮城	17.3		15 北九州市	19.2	
16 群馬	17.4		16 茨城	17.0		16 静岡市	17.1		16 長野	17.5		16 大阪	17.3		16 大阪	19.1	
17 三重	17.3		17 山梨	17.0		17 大崎市	17.1		17 茨城	17.4		17 相模原市	17.2		17 沖縄	18.8	
18 相模原市	17.2		18 大阪	17.0		18 北海道	17.0		18 栃木	17.3		18 仙台市	17.1		18 群馬	18.7	
19 宮城	17.0		19 栃木	16.9		19 山梨	17.0		19 高知	17.3		19 福岡市	17.1		19 熊本	18.7	
20 沖縄	17.0		20 千葉	16.8		20 青森	16.9		20 千葉	17.2		20 沖縄	17.0		20 栃木	18.6	
21 北九州市	16.9		21 岐阜	16.8		21 茨城	16.7		21 鹿児島	17.1		21 茨城	16.9		21 熊本市	18.4	
22 岐阜	16.8		22 三重	16.7		22 島根	16.5		22 北海道	17.0		22 福井	16.8		22 滋賀	18.2	
23 山口	16.8		23 埼玉	16.4		23 沖縄	16.5		23 山形	17.0		23 福岡	16.8		23 奈良	18.2	
24 大阪	16.7		24 静岡	16.4		24 奈良	16.4		24 山口	17.0		24 愛媛	16.7		24 茨城	18.1	
25 兵庫	16.7		25 兵庫	16.4		25 岐阜	16.3		25 愛媛	16.7		25 札幌市	16.7		25 新潟市	18.0	
26 島根	16.7		26 奈良	16.3		26 札幌市	16.3		26 福岡	16.5		金 国	16.5		26 北海道	17.9	
27 鹿児島	16.7		27 宮城	16.2		27 滋賀	16.2		27 和歌山	16.5		26 兵庫	16.4		27 山形	17.8	
28 石川	16.6		金 国	16.1		28 千葉	16.0		金 国	16.4		27 長野	16.3		28 宮城	17.6	
金 国	16.4		28 島根	16.1		29 大阪	16.0		28 熊本	16.4		28 岡山	16.3		29 埼玉	17.6	
29 埼玉	16.4		29 鹿児島	16.1		30 静岡	15.9		29 滋賀	16.3		29 山口	16.3		金 国	17.4	
30 静岡	16.3		30 福岡	16.0		31 三重	15.9		30 福岡	16.3		30 大分	16.3		30 福岡	17.4	
31 札幌市	16.3		31 愛媛	15.8		32 兵庫	15.9		31 千葉市	16.3		31 堺市	16.3		31 福岡	17.4	
32 山梨	16.2		32 香川	15.7		33 富山	15.8		32 福岡市	16.3		32 岩手	16.2		32 長野	17.3	
33 鳥取	16.2		33 新潟市	15.6		金 国	15.7		33 埼玉	16.2		33 山梨	16.2		33 広島	17.3	
34 広島	16.2		34 福岡市	15.6		34 愛媛	15.6		34 福井	16.2		34 岐阜	16.2		34 札幌市	17.3	
35 福岡	16.2		35 富山	15.5		35 新潟市	15.6		35 山梨	16.2		35 神戸市	16.1		35 兵庫	17.2	
36 千葉	16.1		36 長崎	15.5		36 徳島	15.5		36 神戸市	16.1		36 広島市	16.1		36 福岡市	17.0	
37 徳島	16.1		37 長野	15.4		37 熊本	15.5		37 熊本市	16.1		37 千葉	16.0		37 千葉市	16.9	
38 神戸市	16.1		38 広島	15.4		38 山口	15.4		38 名古屋	16.0		38 鹿児島	16.0		38 石川	16.8	
39 長崎	15.9		39 山口	15.4		39 神戸市	15.4		39 香川	15.9		39 東京	15.9		39 山梨	16.8	
40 福岡市	15.9		40 佐賀	15.4		40 大分	15.1		40 札幌市	15.9		40 三重	15.8		40 千葉	16.7	
41 長野	15.7		41 沖縄	15.4		41 埼玉	15.0		41 北九州市	15.9		41 奈良	15.7		41 三重	16.6	
42 堺市	15.7		42 東京	15.2		42 福岡	15.0		42 兵庫	15.8		42 島根	15.7		42 静岡市	16.5	
43 香川	15.6		43 札幌市	15.2		43 香川	14.9		43 三重	15.7		43 岡山市	15.7		43 佐賀	16.4	
44 静岡市	15.6		44 滋賀	14.7		44 堺市	14.9		44 大分	15.7		44 北九州市	15.7		44 東京	16.3	
45 熊本	15.5		45 鳥取	14.7		45 福井	14.8		45 神奈川	15.6		45 新潟市	15.8		45 神奈川	16.3	
46 高知	15.4		46 神戸市	14.7		46 広島	14.8		46 徳島	15.4		46 滋賀	15.5		46 岐阜	16.3	
47 川崎市	15.4		47 神奈川	14.4		47 東京	14.3		47 愛媛	15.3		47 京都	15.5		47 島根	16.2	
48 仙台市	15.2		48 東京都区部	14.3		48 岡山	14.3		48 奈良	15.3		48 愛媛	15.4		48 神戸市	16.1	
49 神奈川	15.1		49 熊本	14.2		49 長崎	14.3		49 川崎市	15.3		49 静岡	15.3		49 岡山	15.9	
50 名古屋	15.1		50 川崎市	14.1		50 石川	14.2		50 岐阜	15.1		50 徳島	15.3		50 愛媛	15.8	
51 千葉市	15.0		51 仙台市	14.0		51 相模原市	14.1		51 石川	15.0		51 千葉市	15.3		51 川崎市	15.8	
52 新潟市	14.9		52 福井	13.9		52 愛媛	14.0		52 横浜	15.0		52 埼玉	15.2		52 仙台市	15.6	
53 佐賀	14.8		53 静岡市	13.8		53 浜松市	14.0		53 東京	14.9		53 神奈川	15.2		53 山口	15.5	
54 福井	14.7		54 愛媛	13.7		54 東京都区部	13.8		54 東京都区部	14.8		54 香川	15.2		54 大分	15.5	
55 東京	14.6		55 千葉市	13.7		55 広島市	13.8		55 さいたま市	14.8		55 横浜	15.2		55 名古屋	15.5	
56 滋賀	14.5		56 東京都	13.7		56 福岡市	13.8		56 新潟市	14.8		56 鳥取	15.1		56 浜松市	15.4	
57 愛知	14.4		57 浜松市	13.6		57 北九州市	13.7		57 鳥取	14.6		57 佐賀	15.0		57 長崎	15.2	
58 東京都区部	14.3		58 岡山	13.5		58 神奈川	13.4		58 広島	14.6		58 東京都区部	15.0		58 東京都区部	15.2	
59 広島市	14.2		59 京都	13.3		59 岡山市	13.2		59 静岡市	14.5		59 熊本	14.9		59 香川	15.1	
60 京都	14.1		60 さいたま市	13.3		60 鳥取	13.1		60 沖縄	14.2		60 名古屋	14.8		60 福井	14.8	
61 奈良	14.1		61 相模原市	13.1		61 横浜	13.1		61 広島市	14.1		61 長崎	14.4		61 鳥取	14.8	
62 岡山	14.0		62 石川	12.9		62 名古屋	13.1		62 長崎	14.0		62 京都市	14.4		62 横浜	14.8	
63 京都市	13.8		63 横浜	12.9		63 さいたま市	13.0		63 京都	13.8		63 さいたま市	14.3		63 京都	14.6	
64 さいたま市	13.7		64 名古屋	12.8		64 川崎市	13.0		64 岡山	13.8		64 石川	13.7		64 東京都	14.3	
65 横浜	13.3		65 徳島	12.4		65 熊本市	13.0		65 浜松市	13.7		65 静岡市	13.8		65 広島市	14.1	
66 浜松市	13.1		66 広島市	12.2		66 仙台市	12.7		66 佐賀	13.4		66 浜松市	13.3		66 さいたま市	13.8	
67 熊本市	12.7		67 熊本市	11.5		67 京都	12.4		67 京都市	13.4		67 川崎市	13.2		67 徳島	12.9	
68 岡山市	11.9		68 岡山市	11.2		68 京都市	12.2		68 岡山市	12.8		68 熊本市	12.6		68 岡山市	12.0	

3. アンケート調査にみる市民の認識

本市市民の自殺とその対策に関する認知度や関心度について、現状を把握し、今後の自殺対策を考える際の参考とするため、2023（令和5）年8月にアンケート調査受注事業者が保有するデータベース（モニター会員）から抽出した大阪市内に在住する満18歳以上の市民を対象にアンケート調査を行った（調査対象者888名）。

設問は全部で22問あるが、ここでは本市における課題であると考えられる項目を抜粋して掲載する（調査結果の全体については資料編を参考のこと）。

表1 アンケート調査回答者数と内訳

年代			29歳 以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳 以上	合計 ④
性別	男性 ①		65	66	77	70	145	423
		①/④	15.4%	15.6%	18.2%	16.5%	34.3%	100.0%
		①/③	47.1%	48.9%	49.4%	51.1%	45.0%	47.6%
	女性 ②		73	69	79	67	177	465
		②/④	15.7%	14.8%	17.0%	14.4%	38.1%	100.0%
		②/③	52.9%	51.1%	50.6%	48.9%	55.0%	52.4%
合計		③	138	135	156	137	322	888
		③/④	15.5%	15.2%	17.6%	15.4%	36.3%	100.0%

図9 回答者男女構成比

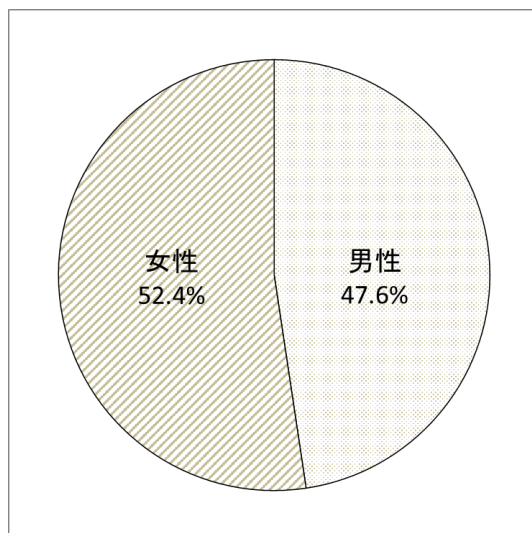
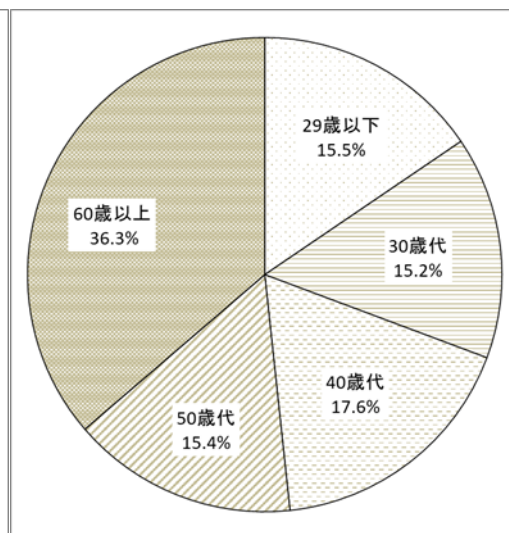


図10 回答者年代別構成比

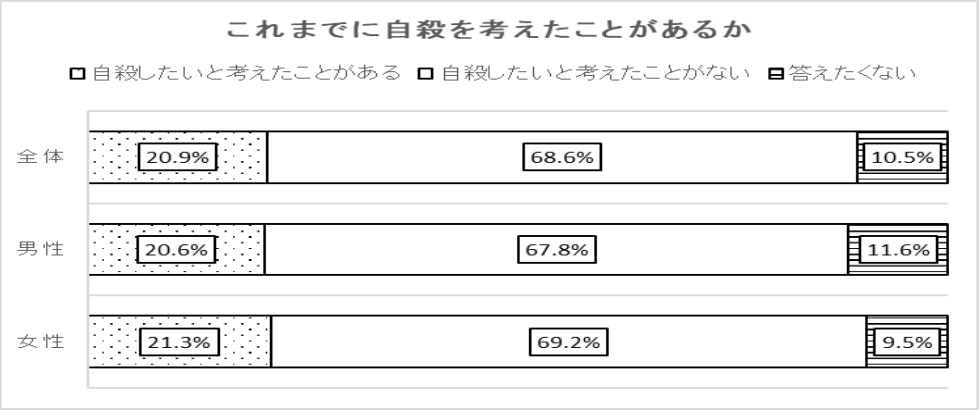


（１）自殺を考えた経験（自殺の念慮）

・「あなたは、これまでの人生の中で、本気で自殺したいと考えたことがありますか」との問いに対して、「ある」と答えた者の割合が、前回の 30.2%から 20.9%（▲9.3%）に減少し、全年齢階級において減少しているものの、年齢階級別にみると 29 歳以下が依然として高く 32.6%であった。

・また、過去 1 年以内に考えたことのある者の割合では、「頻繁に考えた」「ときどき考えた」を合わせた割合は、29 歳以下において 66.6%と前回の 18.1%と比べて 48.5 ポイントの大幅な増加となった。

図 11-1 自殺を考えた経験について



【前回比較】 自殺を考えた経験について

(回答)	令和5年8月(今回)											
	全体 (人, %)		年齢階級別									
			18-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上					
			(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)					
1.本気で考えたことがある	186	20.9	45	32.6	33	24.4	39	25.0	26	19.0	43	13.4
2.本気で考えたことがない	609	68.6	71	51.4	86	63.7	100	64.1	95	69.3	257	79.8
3.答えたくない	93	10.5	22	15.9	16	11.9	17	10.9	16	11.7	22	6.8
合計	888	100.0	138	100.0	135	100.0	156	100.0	137	100.0	322	100.0

(回答)	平成29年6月(前回)											
	全体 (人, %)		年齢階級別									
			18-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上					
			(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)					
1.本気で考えたことがある	208	30.2	22	36.7	51	33.6	50	31.8	49	31.4	36	22.1
2.本気で考えたことがない	445	64.7	33	55.0	92	60.5	99	63.1	99	63.5	122	74.8
3.答えたくない	35	5.1	5	8.3	9	5.9	8	5.1	8	5.1	5	3.1
合計	688	100.0	60	100.0	152	100.0	157	100.0	156	100.0	163	100.0

【前回比較】過去1年以内に自殺を考えた経験について

(回答)	令和5年8月(今回)											
	全体 (人, %)		年齢階級別									
			18-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上					
			(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)					
1.頻繁に考えた	30	16.1	11	24.4	6	18.2	5	12.8	2	7.7	6	14.0
2.ときどき考えた	64	34.4	19	42.2	13	39.4	16	41.0	9	34.6	7	16.3
3.あまり考えなかった	28	15.1	9	20.0	5	15.2	4	10.3	2	7.7	8	18.6
4.全く考えなかった	61	32.8	6	13.3	9	27.3	12	30.8	12	46.2	22	51.2
5.答えたくない	3	1.6	0	0.0	0	0.0	2	5.1	1	3.8	0	0.0
合計	186	100.0	45	100.0	33	100.0	39	100.0	26	100.0	43	100.0

$$66.6\% - 18.1\% = +48.5\%$$

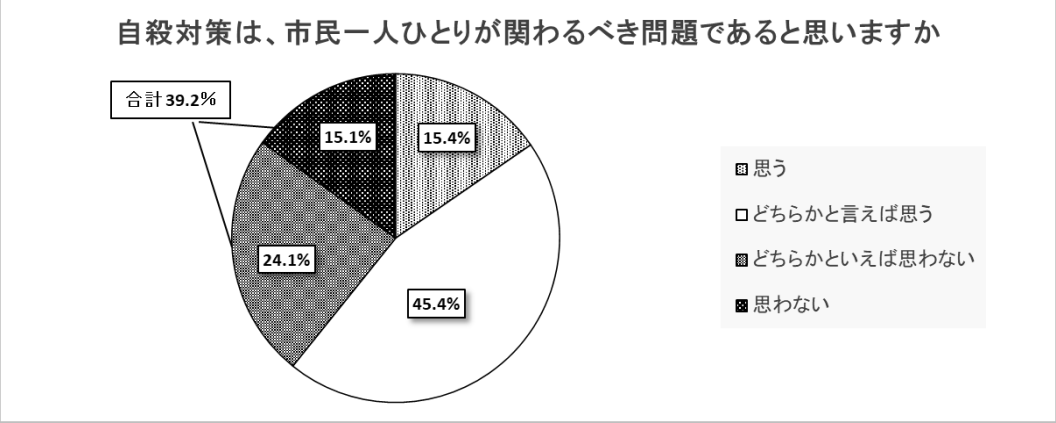
(回答)	平成29年6月(前回)											
	全体 (人, %)		年齢階級別									
			18-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上					
			(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)					
1.頻繁に考えた	10	4.8	1	4.5	3	5.9	3	6.0	3	6.1	0	0.0
2.ときどき考えた	39	18.8	3	13.6	6	11.8	12	24.0	13	26.5	5	13.9
3.あまり考えなかった	38	18.3	6	27.3	13	25.5	8	16.0	9	18.4	2	5.6
4.全く考えなかった	114	54.8	10	45.5	27	52.9	27	54.0	23	46.9	27	75.0
5.答えたくない	7	3.4	2	9.1	2	3.9	0	0.0	1	2.0	2	5.6
合計	208	100.0	22	100.0	51	100.0	50	100.0	49	100.0	36	100.0

(2) 自殺対策への認識

・「自殺対策は、市民一人ひとりが関わるべき問題であると思いますか」の問いに対して、「思わない」「どちらかと言えば思わない」を合わせた割合は 39.2%と、前回の 21.6%と比較すると 17.6 ポイント増加している。

・また、「自殺対策にどの程度関心がありますか」の問いに対して、「関心がない」「どちらかと言えば関心がない」を合わせた割合は 62.8%と高くなっており、自殺対策への関心が低いことがわかる。

図 12-1 自殺対策への認識について



【前回比較】 自殺対策への認識について

(回答)	令和5年8月(今回)											
	全体 (人, %)		年齢階級別									
			18-29歳		30-39歳		40-49歳		50-59歳		60歳以上	
			(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)
1.思う	137	15.4	22	15.9	26	19.3	25	16.0	16	11.7	48	14.9
2.どちらかと言えば思う	403	45.4	62	44.9	49	36.3	64	41.0	68	49.6	160	49.7
3.どちらかと言えば思わない	214	24.1	24	17.4	29	21.5	45	28.8	30	21.9	86	26.7
4.思わない	134	15.1	30	21.7	31	23.0	22	14.1	23	16.8	28	8.7
5.どちらともいえない		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
6.答えたくない		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0		0.0
合計	888	100.0	138	100.0	135	100.0	156	100.0	137	100.0	322	100.0

$39.2\% - 21.6\% = +17.6\%$

(回答)	平成29年6月(前回)											
	全体 (人, %)		年齢階級別									
			18-29歳		30-39歳		40-49歳		50-59歳		60歳以上	
			(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)
1.思う	192	27.9	19	31.7	43	28.3	50	31.8	45	28.8	35	21.5
2.どちらかと言えば思う	266	38.7	21	35.0	66	43.4	64	40.8	57	36.5	58	35.6
3.どちらかと言えば思わない	93	13.5	8	13.3	21	13.8	19	12.1	23	14.7	22	13.5
4.思わない	56	8.1	6	10.0	11	7.2	9	5.7	9	5.8	21	12.9
5.どちらともいえない	78	11.3	5	8.3	11	7.2	15	9.6	20	12.8	27	16.6
6.答えたくない	3	0.4	1	1.7	0	0.0	0	0.0	2	1.3	0	0.0
合計	688	100.0	60	100.0	152	100.0	157	100.0	156	100.0	163	100.0

図 12-2 自殺対策への認識について

【あなたは自殺対策にどの程度関心がありますか】

(回答)	全体		男性		女性	
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
1.関心がある	54	6.1	20	4.7	34	7.3
2.どちらかと言えば関心がある	277	31.2	127	30.0	150	32.3
3.どちらかと言えば関心がない	338	38.1	144	34.0	194	41.7
4.関心がない	219	24.7	132	31.2	87	18.7
合計	888	100.0	423	100.0	465	100.0

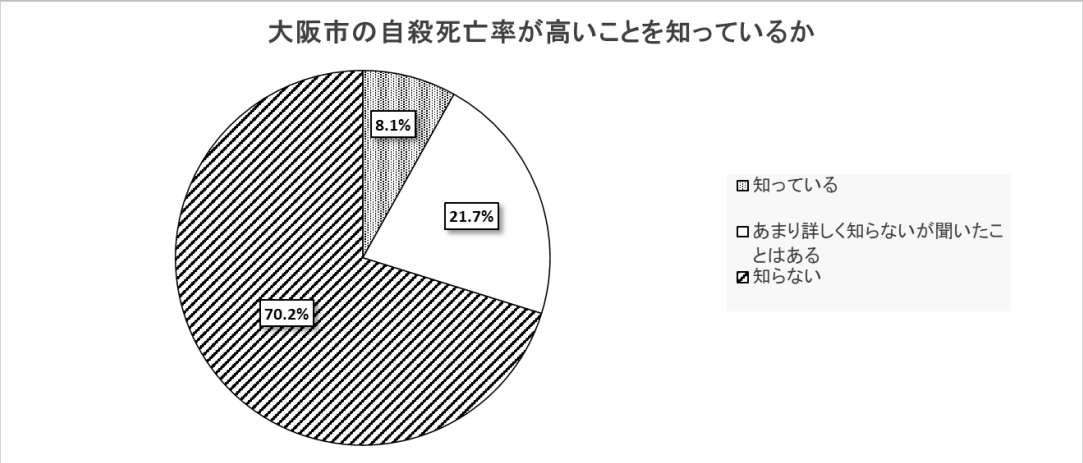
62.8%

(3) 自殺死亡率及びゲートキーパーへの認識

・「大阪市の自殺死亡率が、長年にわたって全国平均より高いことを知っていますか」の問いに対して、「知っている」「あまり詳しく知らないが聞いたことはある」を合わせた割合は29.8%と、前回の38.3%と比較すると8.5ポイント減少している。

・また、「自殺対策における『ゲートキーパー』という言葉を知っていますか」との問いに対して、「聞いたことがある」の割合が8.8%と、前回の13.7%と比較すると4.9ポイント減少しており、ゲートキーパーへの認知度が低下している。

図 13 本市の自殺死亡率への認識について



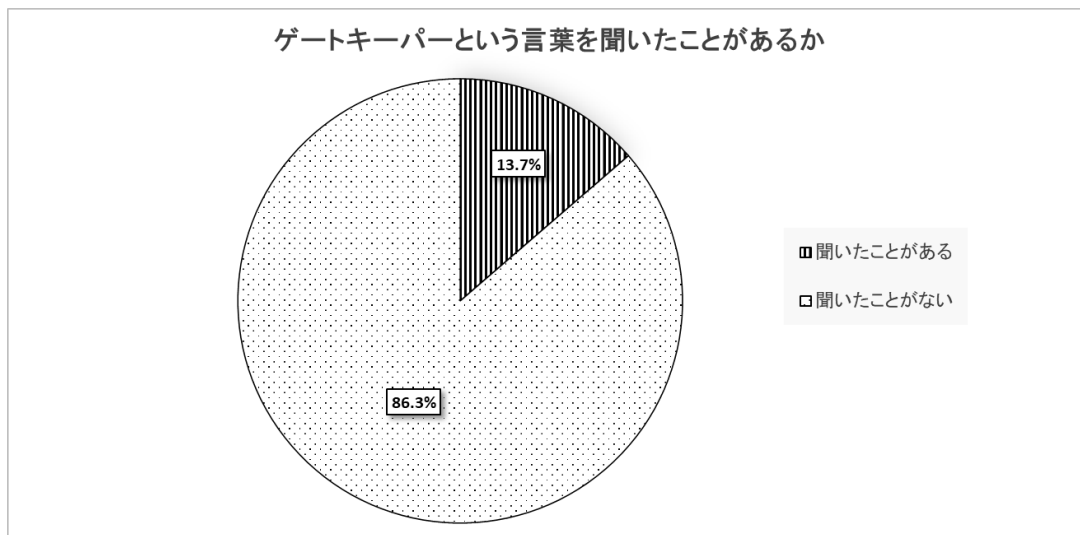
【前回比較】本市の自殺死亡率への認識について

(回答)	令和5年8月(今回)											
	全体 (人, %)	年齢階級別										
		18-29歳		30-39歳		40-49歳		50-59歳		60歳以上		
		(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)			
1.知っている	72	8.1	16	11.6	18	13.3	9	5.8	10	7.3	19	5.9
2.あまり詳しく知らないが聞いたことはある	193	21.7	34	24.6	22	16.3	29	18.6	31	22.6	77	23.9
3.知らない	623	70.2	88	63.8	95	70.4	118	75.6	96	70.1	226	70.2
合計	888	100.0	138	100.0	135	100.0	156	100.0	137	100.0	322	100.0

$$29.8\% - 38.3\% = \blacktriangle 8.5\%$$

(回答)	平成29年6月(前回)											
	全体 (人, %)	年齢階級別										
		18-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上						
		(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)						
1.知っている	102	14.8	8	13.3	20	13.2	20	12.7	25	16.0	29	17.8
2.あまり詳しく知らないが聞いたことはある	162	23.5	11	18.3	22	14.5	34	21.7	37	23.7	58	35.6
3.知らない	424	61.6	41	68.3	110	72.4	103	65.6	94	60.3	76	46.6
合計	688	100.0	60	100.0	152	100.0	157	100.0	156	100.0	163	100.0

図 14 「ゲートキーパー」という言葉の認知について



【前回比較】「ゲートキーパー」という言葉の認知について

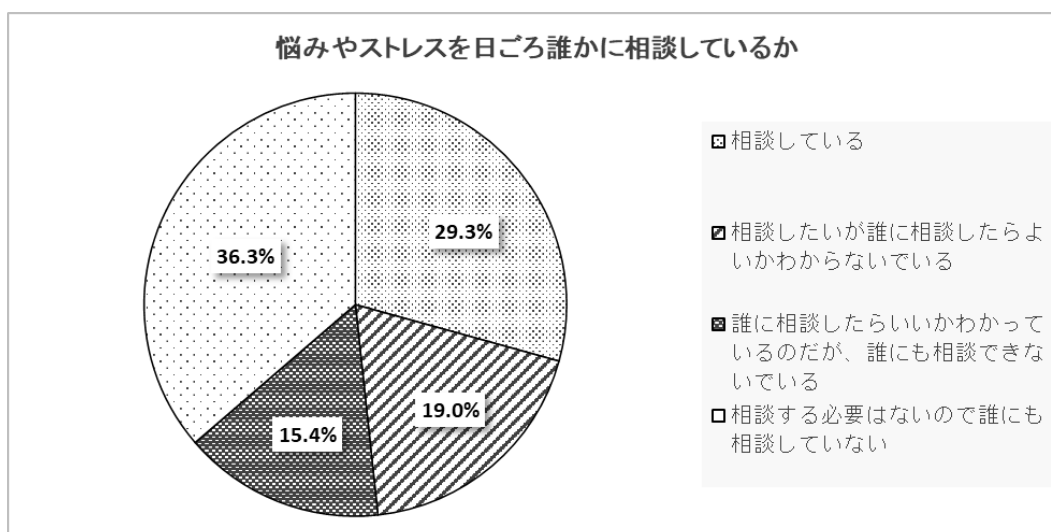
(回答)	令和5年8月(今回)											
	全体 (人, %)		年齢階級別									
			18-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上					
			(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)					
1.聞いたことがある	78	8.8	14	10.1	17	12.6	18	11.5	7	5.1	22	6.8
2.聞いたことがない	810	91.2	124	89.9	118	87.4	138	88.5	130	94.9	300	93.2
合計	888	100.0	138	100.0	135	100.0	156	100.0	137	100.0	322	100.0

(回答)	平成29年6月(前回)											
	全体 (人, %)		年齢階級別									
			18-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60歳以上					
			(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)	(人, %)					
1.聞いたことがある	94	13.7	8	13.3	24	15.8	26	16.6	19	12.2	17	10.4
2.聞いたことがない	594	86.3	52	86.7	128	84.2	131	83.4	137	87.8	146	89.6
合計	688	100.0	60	100.0	152	100.0	157	100.0	156	100.0	163	100.0

(4) 悩みやストレスの相談状況

「悩みやストレスを日ごろ誰かに相談していますか」との問いに対して、「相談したいが誰に相談したらよいかわからないでいる」「誰に相談したらいいかわかっているのだが、誰にも相談できないでいる」を合わせた割合は 34.4%と、前回の 29.0%と比較すると 5.4 ポイント増加している。また、年齢階級別で見ると 29 歳以下が 39.6%と最も高くなっている。

図 15 悩みやストレスの相談状況



【前回比較】

39.6%

(回答)	令和5年8月(今回)											
	全体 (人, %)		年齢階級別									
			18-29歳 (人, %)	30-39歳 (人, %)	40-49歳 (人, %)	50-59歳 (人, %)	60歳以上 (人, %)					
1.相談している	164	29.3	35	36.5	30	31.9	34	28.1	20	23.0	45	28.0
2.相談したいが誰に相談したらよいかわからないでいる	106	19.0	20	20.8	20	21.3	23	19.0	20	23.0	23	14.3
3.誰に相談したらいいかわかっているのだが、誰にも相談できないでいる	86	15.4	18	18.8	9	9.6	23	19.0	11	12.6	25	15.5
4.相談する必要はないので誰にも相談していない	203	36.3	23	24.0	35	37.2	41	33.9	36	41.4	68	42.2
合計	559	100.0	96	100.0	94	100.0	121	100.0	87	100.0	161	100.0

$$34.4\% - 29.0\% = +5.4\%$$

(回答)	平成29年6月(前回)											
	全体 (人, %)		年齢階級別									
			18-29歳 (人, %)	30-39歳 (人, %)	40-49歳 (人, %)	50-59歳 (人, %)	60歳以上 (人, %)					
1.相談している	219	43.8	21	46.7	65	53.3	49	39.2	47	39.2	37	42.0
2.相談したいが誰に相談したらよいかわからないでいる	94	18.8	14	31.1	18	14.8	27	21.6	22	18.3	13	14.8
3.誰に相談したらいいかわかっているのだが、誰にも相談できないでいる	51	10.2	3	6.7	15	12.3	14	11.2	12	10.0	7	8.0
4.相談する必要はないので誰にも相談していない	136	27.2	7	15.6	24	19.7	35	28.0	39	32.5	31	35.2
合計	500	100.0	45	100.0	122	100.0	125	100.0	120	100.0	88	100.0

(5) 自殺対策への提案

「自殺対策として、あなたが大切だと思うことはどのようなものでしょうか。主なものを3つまで選択してください」との問いに対して、もっとも多かった回答は「景気の早期回復」(回答者の28.3%)であり、それに続いて「孤立を防ぐ対策」(同23.4%)、「学校でのこころの相談・居場所づくりの充実」(同20.3%)の順となっていた(他の回答は全体の20%未満)。

自殺対策として大切だと思うことに関するアンケート調査結果（複数回答可）

(回答)	令和5年8月(今回)					
	全体 (人, %)		男女別			
			男性		女性	
			(人, %)		(人, %)	
景気の早期回復	251	28.3	119	28.1	132	28.4
孤立を防ぐ対策	208	23.4	91	21.5	117	25.2
学校でのこころの相談・居場所づくりの充実	180	20.3	64	15.1	116	24.9
職場や地域でのこころの相談の充実	166	18.7	83	19.6	83	17.8
もっと精神科を受診しやすくする	135	15.2	49	11.6	86	18.5
インターネットを利用したこころの相談	107	12.0	43	10.2	64	13.8
自殺防止に関する市民への啓発運動	101	11.4	62	14.7	39	8.4
学校でのいのちの教育	98	11.0	42	9.9	56	12.0
債務(借金返済)相談の充実	88	9.9	42	9.9	46	9.9
自殺防止電話相談(例:「いのちの電話」など)	75	8.4	33	7.8	42	9.0
自殺未遂者への支援	65	7.3	35	8.3	30	6.5
学校や職場で、教師・上司等相談に応じる人への研修	61	6.9	27	6.4	34	7.3
家庭でのいのちの教育	57	6.4	20	4.7	37	8.0
かかりつけの医師の目くばり	28	3.2	14	3.3	14	3.0
自死遺族等への支援	22	2.5	11	2.6	11	2.4
宗教による相談やこころの支え	19	2.1	12	2.8	7	1.5
その他	9	1.0	4	0.9	5	1.1
特にない	229	25.8	126	29.8	103	22.2
合計	888	100.0	423	100.0	465	100.0

4. これまでの取り組み

本市では、2009（平成 21）年 4 月に基本指針を策定し、自殺対策に取り組んできた。
2018(平成 30)年 4 月に一部改正した現基本指針における課題は次のとおりであった。

課 題

- ・本市の自殺死亡率は 2010（平成 22）年以降、政令指定都市の中で最も高い状況にある。
- ・本市の自殺死亡率の減少割合が女性で全国値を下回っていることや、中高年男性の自殺死亡率は減少しているとはいえ、依然として高い状況にある。
- ・市政モニター調査結果において、「これまでに自殺を考えたことがある」が女性で多い傾向が見られた。また、全体の約 3 割が悩みやストレスを相談できずにいる状況が見られ、約 7 割が「自殺対策は市民一人ひとりに関わる問題である」と考えているにもかかわらず、自殺対策に関連する事項への認知度は高いとは言えなかった。

これらの課題に対し、以下のとおり、4 つの基本方針を踏まえ、課題に対応するものや継続して堅実に取り組むべき 9 つの重点施策を設定するとともに、2 つの目標を掲げ、対策を進めてきた。

基本方針

- ・社会的な要因も踏まえて、生きることへの包括的支援として推進する
- ・市民一人ひとりが自殺予防の主役となるように取り組む
- ・総合対策として、市民、関係団体、本市の関係部局に働きかけて全市的に行う
- ・市民、関係団体、行政の連携・協働を推進し、既存の支援やサービスの機能的・効果的な連携を図る

重点施策

- (1) 自殺関連問題についての正しい知識と自殺対策事業についての広報を推進する
- (2) 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す
- (3) 依然として自殺死亡率の高い中高年男性への取り組みを行う
- (4) 相対的に自殺死亡率が高くなっている若年者、減少傾向の弱い女性への対策を進める
- (5) 自殺対策にかかる人材の確保、養成、および資質の向上を図る
- (6) 適切な精神保健医療福祉サービスを受けやすいようにする
- (7) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ
- (8) 遺された人への支援を充実する
- (9) 勤務問題による自殺対策を推進する

目 標

対策の目標：「自殺死亡率の減少傾向を維持」

数 値 目 標：①計画期間中のゲートキーパー養成者数 8,000 人

②こころの健康等に関する相談機関を全く知らない人の割合を減少させる

ア 重点施策ごとの取り組み

重点施策ごとの取組内容については、次のとおり。（詳細は「資料編」を参照）

（１）自殺関連問題についての正しい知識と自殺対策事業についての広報を推進する

自殺関連問題についての正しい知識、本市の自殺の現状、民間団体や公的機関による自殺対策への取り組みについて、自殺予防週間や自殺対策強化月間における街頭啓発キャンペーンの実施や、ホームページや SNS 等を活用し、相談窓口の周知や自殺に関する正しい知識の普及啓発を行っている。

（２）市民一人ひとりの気づきと見守りを促す

自分の周りにいるかもしれない生きづらさを抱えている人、自殺を考えている人に対する気づき、寄り添いや声をかけなど市民一人ひとりの役割の意識が共有されるよう、ゲートキーパー養成研修の実施や社会的少数者、自殺のリスクが高いとされているうつ病、依存症等の精神疾患に関する正しい知識の普及啓発等を行っている。

（３）依然として自殺死亡率の高い中高年男性への取り組みを行う

中高年男性の自殺の原因として労働問題や経済問題との関連も深いと考えられるため、経営相談や消費生活相談、生活困窮者に対する相談など、課題解決に向けた各種相談事業を実施している。

（４）相対的に自殺死亡率が高くなっている若年者、減少傾向の弱い女性への対策を進める

いじめ、児童虐待、ひきこもりなど、様々な悩みを抱える若年者に対する取り組みとして、若年層へのゲートキーパー研修、専門相談や SNS での相談等を実施するとともに、主に女性に多いとされる DV 被害者、性犯罪・性暴力被害者や精神的に不安定になりやすい妊産婦への支援を実施している。

（５）自殺対策にかかる人材の確保、養成、および資質の向上を図る

教育、精神保健、医療、福祉など様々な分野において、生きることの包括的な支援に関わっている専門家や支援者等に、ゲートキーパー研修を実施し、自殺予防にかかる早期対応の中心的役割を果たすことができる人材を育成している。また、災害派

遺精神医療チーム（DPAT）の受け入れ体制整備等にも取り組んでいる。

（６）適切な精神保健医療福祉サービスを受けやすいようにする

救急医療も含めた医療を中心として、各種相談機関をはじめ、適切な精神保健医療福祉サービスに早期につなげるとともに、保健、医療、福祉等関係機関が連携して、必要な人が適切な精神保健医療福祉サービスを受けられるよう取り組んでいる。

（７）自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

自殺未遂者は再度の自殺企図を試みる可能性が高いことから、自殺未遂の背景となった問題に対し、警察や消防、保健福祉センター等が連携して必要な支援を行うとともに、自殺未遂者が必要な治療を受けられるよう、精神科救急医療体制の整備を進めている。

（８）遺された人への支援を充実する

自死遺族等が抱える複雑な問題に十分に配慮しつつ、専門的なケアを実施するとともに、リーフレットやホームページを活用し、遺族に生じやすい心身の反応や遺族を支援する自助グループに関する情報等を提供している。

（９）勤務問題による自殺対策を推進する

長時間労働は過重労働による健康被害を引き起こすばかりでなく、過労死や過労自殺につながるものであるため、職場のメンタルヘルス対策の推進を含めた職場環境の改善に取り組めるよう関係機関と連携を進めている。

イ 事業の達成状況

重点施策ごとに展開してきた具体的な事業について、基本指針の期間最終年度である 2027（令和 9）年度までにめざすべき姿・目標を踏まえ、2018（平成 30）年度から 2022（令和 4）年度までの取組実績を基に評価を実施した。

その結果、72 事業中、実施済が 71 事業、未実施が 1 事業であり、全体の 9 割以上の事業が概ね実施していることから、各事業は順調に進捗してきたと考える。

重点施策における事業の達成状況

重点施策	取組項目	事業数	各事業の実施状況		評価
			実施	未実施	
(1)自殺関連問題についての正しい知識と自殺対策事業についての広報を推進する	①ICT（情報通信技術）を活用した広報の推進	1	1		当初の計画通り進展
	②自殺予防週間および自殺対策強化月間の普及啓発	4	4		当初の計画通り進展
	③自殺に関する実態把握の推進	2	2		当初の計画通り進展
(2)市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	①自殺リスクを伴う状態、精神疾患についての正しい知識の普及啓発	1	1		当初の計画通り進展
	②市民ゲートキーパーの養成	3	3		当初の計画通り進展
	③社会的少数者への理解と受け入れの促進	1	1		当初の計画通り進展
	④生きづらさを軽減する考え方の普及支援	1	1		当初の計画通り進展
(3)依然として自殺死亡率の高い中高年男性への取り組みを行う	①職場におけるメンタルヘルス対策の推進	1	1		当初の計画通り進展
	②労働や経営に関する相談窓口の充実	4	4		当初の計画通り進展
	③生活困窮者への支援の充実	2	2		当初の計画通り進展
(4)相対的に自殺死亡率が高くなっている若年者、減少傾向の弱い女性への対策を進める	①若年層の特性に応じた支援の充実	3	3		当初の計画通り進展
	②若年層を対象としたゲートキーパー研修の実施	1	1		当初の計画通り進展
	③学校における支援体制の充実	4	4		当初の計画通り進展
	④ひきこもり状態にある若年者の支援の充実	2	2		当初の計画通り進展
	⑤DV 被害者や性犯罪・性暴力被害者への支援の充実	3(1)	3(1)		当初の計画通り進展
	⑥妊娠婦への支援の充実	4	4		当初の計画通り進展
(5)自殺対策にかかる人材の確保、養成、および資質の向上を図る	①地域の中心的役割を果たす人材の育成	4	4		当初の計画通り進展
	②行政機関と民間団体との連携の強化	1	1		当初の計画通り進展
	③災害派遣精神医療チーム（DPAT との連携）	1	1		当初の計画通り進展
(6)適切な精神保健医療福祉サービスを受けやすいようにする	①精神疾患等によるハイリスク者に対する啓発	15(2)	15(2)		当初の計画通り進展
	②各種相談機関にかかる周知の充実	1(1)	1(1)		当初の計画通り進展
	③医療機関職員を対象とした研修の実施	1	1		当初の計画通り進展
	④精神科医療体制の充実	1	1		当初の計画通り進展
(7)自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ	①自殺未遂者相談支援事業の実施	2	2		当初の計画通り進展
	②救急医療と連携した適切な対応	1	1		当初の計画通り進展
	③自殺念慮者に対する安全対策	2	2		当初の計画通り進展
	④インターネット上の不適切な情報への対応	1	1		当初の計画通り進展
(8)遺された人への支援を充実する	①遺族のための情報提供の推進	1	1		当初の計画通り進展
	②自死遺族相談の実施	1	1		当初の計画通り進展
	③自死遺族相談従事者養成研修の実施	1	1		当初の計画通り進展
(9)勤務問題による自殺対策を推進する	①関係機関への働きかけ	1			各機関における取組みは実施済。連携については今後引き続き進めていく。
	②職場におけるメンタルヘルス対策の推進 【再掲】	1(1)	1(1)		当初の計画通り進展
合計		72(5)	71(5)	1	

表中の（ ）は再掲の事業数であり内数

ウ 目標の達成状況

自殺死亡率の減少傾向は維持しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年に増加に転じている。

ゲートキーパー養成者数については、目標の8,000人に対し、令和4年度時点で6,423人の養成者数となっており、約8割達成している状況。

一方で、こころの健康等に関する相談機関を全く知らない人の割合については、前回調査時点と同水準となっている。

○対策の目標：「自殺死亡率の減少傾向を維持」の達成状況

⇒自殺死亡率は減少傾向を維持していたが、令和2年に増加に転じ、令和4年の自殺死亡率は平成29年より増加

	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4
自殺死亡率	21.5	19.8	18.7	17.1	19.3	19.3	21.0

○数値目標の達成状況

	数値目標	策定時	今回	評価
①	計画期間中のゲートキーパー養成者数8,000人	—	6,423人	A
②	こころの健康等に関する相談機関を全く知らない人の割合を減少させる	18.8%	19.0%	C

※ ②の数値目標は、市民アンケート問5（本書19ページ（4），資料編）「悩みやストレスを日ごろ誰かに相談していますか」の回答で評価。

【評価区分】

- A：目標値に達した
- B：目標値に達していないが改善傾向にある
- C：変わらない
- D：悪化している
- E：評価困難

※ B、Dの区分は、相対的に5%以上の変化を目安とする
（例）18.8%→19.0%の変化（相対的に1%増加）

エ 今後の課題

自殺の現状を見ると、20歳未満の若年層において自殺数の増加が顕著であり、アンケート結果では、「これまでに自殺を考えたことがある者のうち、過去1年以内に再び考える者の割合」や、「悩みやストレスを相談できずにいる者」において、29歳以下の若年層での割合が高くなっていることなどから、子ども・若者への自殺対策の推進が必要である。また、39歳以下の女性の自殺率が大きく増加していることから、女性への自殺対策も推進する必要がある。

第3章 具体的な取り組み

これまでの本市における自殺死亡の現状と課題を踏まえ、「大阪市の自殺対策における基本方針」のもと必要な重点施策を設定する。

【大阪市の自殺対策における基本方針】

本市の自殺の現状を踏まえ、基本法および大綱の理念に基づき、次の基本方針のもと具体的な取り組みを推進する。

- 社会的な要因も踏まえて、生きることへの包括的支援として推進する
- 市民一人ひとりが自殺予防の主役となるように取り組む
- 総合対策として、市民、関係団体、本市の関係部局に働きかけて全市的に行う
- 市民、関係団体、行政の連携・協働を推進し、既存の支援やサービスの機能的・効果的な連携を図る

1. 目標

本指針においては、対策の目標を「自殺死亡率の減少傾向を維持」することとする。

なお、本指針の期間中は、厚生労働省より公表される人口動態統計により、毎年の自殺死亡率を把握し、その状況を踏まえ、対策の強化など必要な対応を行っていくこととする。また、取り組みのプロセスを評価する二次目標として、次の2つを数値目標として設定する。

① 「計画期間中のゲートキーパー養成者数 10,000 人」

ゲートキーパーの養成は、自殺予防における市民の参加を促し、かつ関係機関との連携と協力に基づいて行われる点で、本指針の基本方針である「市民一人ひとりが主役」となる「総合対策」としての取り組みを象徴する事業である。

なお、ゲートキーパー養成者数は、本指針を策定した 2018（平成 30）年から順調に増加しており、本指針の計画期間の満了前に前倒しで達成できる見込みであることから、当初目標の 8,000 人から 10,000 人へ上方修正することとする。

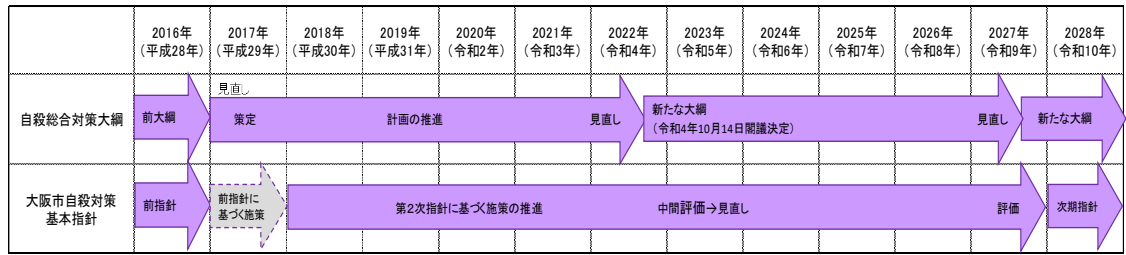
② 「こころの健康等に関する相談機関を全く知らない人の割合を減少させる」

生きづらさを感じた人が適切な相談機関に相談できることは自殺対策の第一歩であることから、相談機関の周知の程度は自殺予防対策の間接指標となりうる。

2. 指針の期間

本指針は、本市における平成 30 年 4 月から概ね 10 年間の自殺対策の方針を示すものであるが、5 年を経過したため中間評価を行うとともに、施策の進捗状況や国の動向、社会情勢の変化などを踏まえ中間見直しを行う。

図 16 指針の期間



3. 当面の重点施策

(1) 自殺関連問題についての正しい知識と自殺対策事業についての広報を推進する

2023（令和5）年8月に実施した市民アンケートでは、約85%の人は自殺対策にかかる基本指針があることを知らず、約70%の人が大阪市の自殺死亡率が高いことを知らないという結果であり、いずれも「知っている」と回答した人は非常に少ない状況であった。本市の実施する自殺対策事業の積極的な広報を推進することで、悩みを抱えた市民が必要な支援を受けるための相談窓口の周知につなげる。

① ICT（情報通信技術）の活用を含めた広報の取り組みを進める

自殺関連問題についての正しい知識、本市の自殺の現状、民間団体並びに公的機関による自殺対策への取り組みについて、よりたくさんの人が情報を得ることができるよう、本市の広報紙、ホームページやSNS等のインターネットを活用して広報を推進する。また、既存の研修用動画などを含めたわかりやすい啓発資材を活用した新たな広報周知の取り組みを進める。

なお、自殺に関する不適切な情報がインターネット上で公開されている場合には、関係機関と協力して対応を検討する。

② 自殺予防週間および自殺対策強化月間の普及啓発

毎年9月10日から9月16日までの自殺予防週間および3月の自殺対策強化月間において、関係機関・団体と連携して啓発活動を重点的に推進する。

また、市民からの啓発に関するアイデアの活用を含めた新たな取り組みを進める。

③ 自殺に関する実態把握の推進

人口動態統計や警察庁の自殺統計のほか、厚生労働省及び自殺総合対策推進センターからの情報等を活用し、本市における自殺の実態を把握し、対策の検討に役立てる。また、警察や消防等が保有する自殺統計及びその関連資料を地域における自殺対策の推進に活用することができるよう、当該機関に働きかけを行う。

【主な事業・関連事業】（2023（令和5）年度）

事業名	事業概要	担当局	担当課
自殺予防週間・自殺対策強化月間における普及啓発	毎年9月及び3月の「自殺予防週間」及び「自殺対策強化月間」に自殺予防に関わることや相談窓口について重点的に周知啓発（啓発カードの作成、街頭キャンペーン等）を実施	健康局	こころの健康センター
図書館での関連図書展示	毎年9月及び3月の「自殺予防週間」及び「自殺対策強化月間」にあわせて関連図書を展示	教育委員会事務局	中央図書館利用サービス担当
地域自殺実態プロファイルの分析	自殺総合対策推進センター自殺実態・統計分析室から提供された「地域自殺実態プロファイル」を分析し、今後の自殺対策事業の検討に活用	健康局	こころの健康センター
市民アンケートの実施	市民の自殺とその対策に関する認知度や関心度について把握し、今後の自殺対策の取組の参考とするため受注者が保有するデータベース（モニター会員）から抽出した大阪市内に居住する18歳以上の市民を対象とした調査を実施	健康局	こころの健康センター

（2）市民一人ひとりの気づきと見守りを促す

同じく市民アンケートの結果では、約60%の人が自殺は市民一人ひとりに関わる問題であると考えているという結果もあり、市民の関心は決して低いとは言えない。自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る危機」であるという理解を促進し、自分の周りにいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、思いに寄り添い、声をかけ、必要に応じて専門家につなぐという市民一人ひとりの役割についての意識を共有されるよう、広報活動等を通じた啓発事業を展開する。

① 自殺リスクを伴う状態、精神疾患についての正しい知識の普及啓発

特定の個人的因子また社会的因子（ストレスの大きいライフイベント、孤立、（虐待の経験による）トラウマ等）や一部の精神疾患（うつ病、躁うつ病、パーソナリティ障がい、依存症、統合失調症等）を持つ場合には、自殺のリスクが高くなる可能性のあることから、市民による早期発見・早期治療につなげることができるよう、ICT（情報通信技術）の活用、リーフレットの作成、講座の開催等により正しい知識の普及啓発を実施する。

② 市民ゲートキーパーの養成

自殺対策では、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要であることから、市民一人ひとりが、自殺は誰にでも身近にある存在であるということにいち早く気づき、早期対応の役割を担うことのできるゲートキーパー（命の門番）としての役割を果たすことができるよう、研修や啓発講座を実施する。

③ 社会的少数者への理解と受け入れの促進

大阪市のような都市部では多くの人が集まることから、市民の多様性が高くなっていると考えられる。そこにおいては、年齢、障がい・疾患、国籍、信条等により、社会的に少数者となっている人々が、社会や地域の理解の不足や偏見等により、生きづらい環境におかれている可能性がある。これらの人々の抱える生きづらさを軽減するため、職場や学校等における互いの多様性に関する普及啓発を行い、理解を促進するとともに、地域における相談等を実施する。

また、近年自殺念慮の割合が高いことが指摘されている性的マイノリティの方に対する理解促進の取り組みを強化する。

④ 生きづらさを軽減する考え方の普及支援

生きづらく考える気持ちを改善させる方法のひとつとして認知行動療法が知られており、自殺対策としても一定の効果があるものと考えられることから、生きづらさを感じた時に独力でも活用できる対処法の一つとして、その普及を支援する。

【主な事業・関連事業】（2023（令和5）年度）

事業名	事業概要	担当局	担当課
市民向け講座（こころの健康講座）	誰にでも起こり得る危機である自殺や精神疾患に対する正しい知識の普及啓発を目的とした市民向け講座を開催	健康局	こころの健康センター
市民向けゲートキーパー研修	地域における早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）としての必要な自殺防止の知識や、自殺念慮をもつ人へ具体的な関わり方やコミュニケーションスキルを身につけることを目的とした市民向け講座を開催	健康局	こころの健康センター
うつ病の家族教室（ゲートキーパー養成講座）	うつ病者を支える家族が疾患についての正しい知識を学び、うつ病者への適切な接し方を身につけることでゲートキーパーの役割を果たすことができるようになるための講座を実施	健康局	こころの健康センター
うつ病の家族教室修了者交流会	うつ病者を支える家族が悩みを分かち合い、お互いの体験等を共有することで対応方法を学び、家族自身も健康的な生活ができるようになるために、同じ立場にある家族同士の交流会を開催する	健康局	こころの健康センター
人権啓発・相談センター相談事業	人権相談に対応する専門の相談員を配置し、複雑、多様な人権侵害に対する救済につなげる	市民局	人権啓発・相談センター
依存症対策支援事業	薬物・アルコール・ギャンブル等の依存症は自殺へのリスクを高める要因であることから、正しい知識の普及啓発及び相談等を実施	健康局	こころの健康センター

（3）依然として自殺死亡率の高い中高年男性への取り組みを行う

中高年男性の自殺死亡率の高さについては労働問題や経済問題との関連も深いと考えられるため、分野を横断した取り組みを進め、課題解決に向けた支援として必要な各種相談事業等を実施する。

① 職場におけるメンタルヘルス対策の推進

労働者のこころの健康を支援し、長時間労働の防止やハラスメント対策を推進するため、事業所におけるメンタルヘルス研修を実施する。

② 労働や経営に関する相談窓口の充実

中高年男性は多重債務や（中小企業の）経営者の破産などの経済問題や法律的問題から自殺に及ぶことが少なくないことから、経済・生活問題を抱える人への各種相談窓口の充実を図る。また、大阪弁護士会や大阪司法書士会等と連携し、相談者を適切な窓口へつなぐためのネットワークを構築する。

③ 生活困窮者への支援の充実

広範で複合的な課題（障がい、虐待、介護、多重債務等）を抱える生活困窮者は、自殺リスクが高いことを認識したうえで、生活困窮者自立支援制度における関係機関との連携促進など、自殺対策との連動性を高めるための仕組みを構築する。

【主な事業・関連事業】（2023（令和5）年度）

事業名	事業概要	担当局	担当課
企業向けメンタルヘルス推進担当者のための研修会	府内事業所等のメンタルヘルス推進担当者を対象にしたメンタルヘルスに関する基礎知識とストレスチェック制度についての研修会を大阪府との共催で実施	市民局	雇用女性活躍推進課
法律相談	市民生活上の問題で、法律の知識を要するものについて、弁護士から、問題解決の糸口を見つけていただくための助言や情報提供を行う	市民局	区行政制度担当
年金・労働相談	厚生年金・国民年金など社会保険全般及び労働災害・未払い賃金・セクシャルハラスメント・パワーハラスメントなど労働問題全般について、社会保険労務士から、問題解決の糸口を見つけていただくための助言や情報提供を行う	市民局	区行政制度担当
男性の悩み相談	仕事や夫婦関係など身近な人間関係の悩み、生き方など男性のさまざまな悩みについて、男性相談員による相談を実施	市民局	男女共同参画課
大阪産業創造館における経営相談	中小企業経営者の相談に対応するため、大阪産業創造館の経営相談を休日、夜間も予約制で実施	経済戦略局	企業支援課
消費生活相談事業	悪質商法等の消費者被害の救済・防止を目的として消費生活相談を実施	市民局	消費者センター
生活困窮者自立支援事業	各区役所内に相談支援窓口を設置し、相談支援員が多様で複合的な課題を抱える方に対し、他法・他施策の窓口や地域のネットワーク、関係機関等と連携し、相談者の自立に向けた支援を行う	福祉局	自立支援課

（４）自殺死亡率が大きく増加している子ども・若者の自殺対策を推進する

本市の15歳から19歳までの若者の自殺死亡率は、2018（平成30）年から2023（令和4）年の期間で大きく増加している。

また、アンケート結果では、「これまでに自殺を考えたことがある者のうち、過去1年以内に再び考える者の割合」や、「悩みやストレスを相談できずにいる者」において、29

歳以下の若年層での割合が高くなっていることなどから、子ども・若者への自殺対策をより一層推進していく。

① 若年層の特性に応じた支援の充実

若年層における特徴として、自発的に相談や支援につながりにくい傾向がある一方で、インターネットや SNS 上で自殺をほのめかしたり、自殺願望を書き込んだりすることがあることから、これらに起因する犯罪に巻き込まれることのないよう、ICT（情報通信技術）も活用した教育・啓発・相談の強化に取り組む。

② 若年層を対象としたゲートキーパー研修の実施

高校生、大学生や専門学校生などの若年層に対し、自殺に対する理解を深め、身近な人の発するサインに気づき、適切な対処ができるよう啓発や講座を実施することによって若年層のゲートキーパーを養成する。

③ 学校における支援体制の充実

教職員が自殺やこころの問題を抱える児童生徒に対して適切な対応ができるよう、教職員に対する自殺予防研修等を通して、正しい知識の普及啓発を行う。

児童生徒に対しては、自己や他者のかけがえない生命を尊重することについて、機会をとらえて指導し、日頃より児童生徒が教職員に相談できる体制を整えるとともに、児童生徒自らが困った時に助けを求めることができる適切な「SOS の出し方」等についての教育を一人一台端末等も活用し推進する。

また、スクールカウンセラーを活用し、学校生活の悩みだけでなくヤングケアラーを含む家庭に関する相談などにも対応することや、スクールソーシャルワーカーを活用した関係機関との連携等により問題解決を図る。

④ ひきこもり状態にある若年者の支援の充実

本人とその支援者を対象にした支援情報の提供、電話相談、家族や支援者向けの市民講座や研修会等を開催することにより、社会とのつながりの回復を支援し、自殺防止につなげる。また、話すことが苦手な方や不安を感じる方でも使いやすい手段である SNS を活用した相談を実施する。

⑤ 自殺未遂者及びその家族等に対する支援

自殺未遂歴などがある子ども・若者に関わる支援機関に対して、必要に応じて精神科医等が事例への対応方針に関する助言を行うなど、対応力向上に向けた支援体制を構築する。

【主な事業・関連事業】（2023（令和5）年度）

事業名	事業概要	担当局	担当課
思春期関連問題相談事業	思春期は様々な不安や葛藤等に端を発して、精神障がいを引き起こしやすいため、思春期に関連するこころの問題に対して、医師による専門相談、啓発講座、支援者向け研修を実施	健康局	こころの健康センター
思春期健康教育事業	生命の尊さ、子育てに対する自覚及び男女の相互理解を促すため、中学生等を対象に、地域において性と生殖に係わる専門家が学校へ出向き、思春期集団健康教育及び個別相談により、思春期の男女の個人的な健康不安の解消を図る	こども青少年局	管理課
SNSを活用した児童生徒のための相談窓口の開設	SNSを活用して、児童生徒からいじめ等の様々な悩みを幅広く受け止める相談窓口を開設する	教育委員会事務局	指導部教育活動支援担当
若年層向けゲートキーパー養成研修	高校生・大学生・専門学校生等を対象として、自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」を養成	健康局	こころの健康センター
24時間こどもSOSダイヤル	いじめ問題やその他のこどもの「SOS」に悩むこどもや保護者の相談対応を行う	こども青少年局	中央こども相談センター
スクールカウンセラーによる相談	大阪市立小中学校、義務教育学校にスクールカウンセラーを配置し、不登校やいじめ、友人関係、家庭での困りごと等の相談対応を行う	こども青少年局	中央こども相談センター
大阪市こどもサポートネット（スクールソーシャルワーカーの配置）	学校においてスクリーニングを実施し、様々な課題（児童虐待を含む）に対してのアセスメントとともに、学校への教育的支援を行うスクールソーシャルワーカー（SSW）を各区に配置する	教育委員会事務局	指導部教育活動支援担当
ひきこもり相談窓口事業	「大阪市ひきこもり地域支援センター」をこころの健康センターに設置し、本人や家族等からの相談支援を実施	健康局	こころの健康センター
ひきこもりLINE相談事業	ひきこもりで悩んでおられる方やそのご家族等で、LINEによる相談を希望される方に対して実施	健康局	こころの健康センター

（5）自殺死亡率の減少傾向が緩やかな女性への自殺対策を推進する

本市の自殺死亡率について、1998（平成10）年から2022（令和4）年の減少率は全国値（31.5%）を上回る37.7%であるが、女性の減少率は、全国値（25.2%）を下回る21.1%となっており、とりわけ過去5年間ににおける30歳から39歳女性の自殺死亡率の増加が顕著であることから、女性への自殺対策は引き続き重要であると考え、妊産婦等への相談支援の充実に取り組む。

① 妊産婦への支援の充実

妊娠期や産後は精神的に不安定になりやすいと言われていることから、産前から産後まで妊産婦の健康診断の場も活用しながら心身の健康状態や生活環境の把握を行い、必要に応じて相談窓口の情報提供を行うなど適切な支援を実施する。

② コロナ禍で顕在化した課題を踏まえた女性支援

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により顕在化した女性が抱える不安やストレス、孤独・孤立、その他の困難や課題に対して、SNSを用いた相談支援等による支

援を実施する。

③ 困難な問題を抱える女性への支援

DV 被害や性犯罪・性暴力被害をはじめ、複雑化、多様化、複合化する問題を抱える女性に関して、相談支援や居場所づくり、民間支援団体との連携など、支援体制の強化・充実を図る。

【主な事業・関連事業】（2023（令和5）年度）

事業名	事業概要	担当局	担当課
産婦健康診査事業	産後うつや予防や新生児への虐待予防を図る観点から、産後2週間、産後1か月など、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査（産後の母体の回復や授乳状況及び産婦の精神状態の把握）を実施	こども青少年局	管理課
産後ケア事業	退院直後に体調不良や育児不安があり、家族などから援助が受けられない方を対象に、ショートステイやデイケアの利用を通じて、母親の心身のケアや育児サポートをすることにより、産後も安心して子育てができる支援を行う	こども青少年局	管理課
女性の悩み相談	離婚、職場やご近所での人間関係、将来への不安など、女性のさまざまな悩みについて、女性相談員による相談を実施	市民局	男女共同参画課
女性のつながりサポート事業	不安や孤独を抱える女性や、様々な困難・課題を抱える女性に、LINE相談や生理用品の提供、同じ悩みを抱える女性へのグループワーク、法律相談、こころとからだの専門相談などにより、社会とのつながりの回復に向けた支援を行う	市民局	男女共同参画課
ドメスティック・バイオレンス（DV）対策事業	「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（配偶者暴力防止法）」に基づき、ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者からの相談を受け、必要に応じ、被害者の緊急一時的な保護を実施し、各種法制度の利用に関する援助などの自立支援等を行う	市民局	男女共同参画課
家庭問題相談	夫婦・親子など家庭内の問題や人間関係について、家庭問題専門相談員（裁判所の家事調停委員（現役やOB））から、問題解決の糸口を見つけていただくための助言や情報提供を行う	市民局	区行政制度担当
生活困窮者自立支援事業【再掲】	各区役所内に相談支援窓口を設置し、相談支援員が多様な複合的な課題を抱える方に対し、他法・他施策の窓口や地域のネットワーク、関係機関等と連携し、相談者の自立に向けた支援を行う	福祉局	自立支援課

（6）自殺対策にかかる人材の確保、養成、および資質の向上を図る

自殺を防ぐためには、専門的知識を持った人材はもちろん、様々な分野において生きることの包括的な支援に関わっている専門家や支援者等を自殺対策にかかる人材として確保、養成することが重要である。

また、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぐなどの適切な対応ができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を、教育、精神保健、医療など様々な分野で養成し、あわせて資質の向上を図る。

① 地域の中心的役割を果たす人材の育成

地域における相談拠点である各区保健福祉センターの職員はもちろん、教職員や消防も含めた本市職員、民生委員・児童委員、地域包括支援センターや障がい者相談支援

センター職員等に研修を実施し、地域におけるゲートキーパーとして自殺予防にかかわる早期対応の中心的役割を果たすことができる人材を育成する。

② 行政機関と民間団体との連携の強化

自殺対策に取り組む民間団体は、地域における自殺対策を進めるうえで非常に重要な存在であることから、「関西いのちの電話」や「大阪自殺防止センター」をはじめとする民間団体との連携体制をより強固なものとし、協働して自殺対策に取り組む。

③ 災害派遣精神医療チーム（DPAT）との連携

本市における大規模災害の発災時に、復興の各ステージに合わせた被災者へのこころのケアを行えるように、災害派遣精神医療チーム（DPAT）の受け入れ体制整備を行い、DPAT 活動拠点本部（医療機関）と連携する。

【主な事業・関連事業】（2023（令和5）年度）

事業名	事業概要	担当局	担当課
ゲートキーパー専門研修	精神保健相談員及び保健師等に対し、地域保健分野におけるゲートキーパーとして必要な自殺防止の知識や自殺未遂者への関わり方について研修を実施	健康局	こころの健康センター
自殺危機初期介入スキル研修	精神保健福祉相談員や保健師・査察指導員・生活保護担当ケースワーカー等に対し、自殺を考えている人への危機への関わり方のスキルについて、ロールプレイなどの実践研修を実施	健康局	こころの健康センター
自殺に関する事例検討会の開催	相談業務を行っている職員等で、自殺に関連する事例について検討会を開催し、社会的背景や健康状態、適切な支援の方法等について分析・検討を実施	健康局	こころの健康センター
アルコール依存症者支援者育成事業	アルコール関連問題に関わる支援者に対し、検討課題や事例を持ち寄り、検討会や講演会を行うことにより支援者の育成を目指して正しい理解や支援方法などの研修を実施	健康局	こころの健康センター

（7）適切な精神保健医療福祉サービスを受けやすいようにする

自殺に追い込まれた人の中には精神疾患を持つケースがみられることがあり、また、自殺の危険性の高い人を早期発見し、必要に応じて早期かつ確実に精神保健医療福祉サービスにつなげることは重要である。

救急医療も含めた医療を中心として、各種相談機関をはじめ、適切な精神保健医療福祉サービスに早期につなげるとともに、保健、医療、福祉に関する計画等における精神保健福祉対策を踏まえ、地域の精神科医療機関を含めたネットワークの構築を促進し、各施策の連動性を高める。

① 精神疾患等によるハイリスク者に対する啓発

（2）の①で述べた自殺リスクを高める可能性のある精神疾患を持つ者に対し、早期

発見・早期治療を促進するため、リーフレットやインターネット等を利用して、当事者、一般市民、医療・福祉・教育・介護等の関係者や、法律・労働・債務などに関する社会的支援を行っている団体の担当者に対して必要な情報を提供し、医師等の専門家に相談することを啓発する。

② 各種相談機関にかかる周知の充実

問題を一人で抱え込まず、悩みを抱える人が相談できる先を適切に周知し、早期の支援につなげるため、多岐にわたる相談機関にかかる情報に容易にアクセスできるよう、わかりやすい発信に努める。また、相談機関を知らない人が一人でも多く減少するように、インターネットや SNS 等の様々な媒体を活用し、周知を充実させる。

③ 関係機関職員を対象とした研修の実施

自殺未遂者の多様な背景（年齢・健康状態・経済状態等）に応じた適切な対応を行い、また必要な民間団体や行政のサービスにつなげられるように、精神疾患等によるハイリスク者の関わりが多い精神保健福祉関係職員を対象にした研修を実施する。

④ 精神科医療体制の充実

多様な精神疾患等に対応できる医療機関について、それぞれの医療機能を明確にするとともに、二次医療圏において役割分担・連携を推進する。

【主な事業・関連事業】（2023（令和5）年度）

事業名	事業概要	担当局	担当課
自殺予防電話相談事業	国における「こころの健康相談統一ダイヤル」に参加し、自殺を防ぐための地域における相談体制を整備	健康局	こころの健康センター
こころの悩み電話相談	こころの悩みをもつ市民を対象に、生活を送るうえでの支障となっているこころの悩みの軽減を図るため、こころの悩み電話相談を開設し、専門的な立場から助言指導を実施	健康局	こころの健康センター
家庭問題相談【再掲】	夫婦・親子など家庭内の問題や人間関係について、家庭問題専門相談員（裁判所の家事調停委員（現役やOB））から、問題解決の糸口を見つけていただくための助言や情報提供を行う	市民局	区行政制度担当
犯罪被害者等支援事業	犯罪被害者等が、犯罪被害から回復し、社会の中で再び平穏な生活ができるようになることを目的に、関係機関の案内や情報提供、また、見舞金の支給や日常生活の支援を行うとともに、犯罪被害者等が置かれている状況について市民の理解が深まるよう広報・啓発に取り組む	市民局	人権企画課
ひとり親家庭等就業自立支援サポート体制強化事業	ひとり親家庭などの情報を提供するとともに、きめ細かな相談支援を行う専門の相談員として会計年度任用職員（ひとり親家庭サポーター）を各区保健福祉センターに設置	こども青少年局	こども家庭課
愛光会館事業	ひとり親家庭等に対し、相談事業、各種交流事業、育児・教養に関する講座、研修会を実施する。また、就業支援講習会の実施や就業情報の提供等一貫した就業支援サービスの提供等を行う	こども青少年局	こども家庭課
地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業	支援が必要な要援護者に対して、個人情報の地域への提供にかかる同意確認を実施し、同意のあった方を地域の見守り活動につなぐとともに、福祉専門職のフーカが、自ら相談が出来ない等社会的孤立に陥るおそれのある世帯等へのアウトリーチや、認知症高齢者等が行方不明になった際のメール配信等を行う	福祉局	地域福祉課
サポート型訪問サービス事業	閉じこもり・認知機能低下・うつ状態の予防、栄養改善、口腔機能向上が必要な高齢者に対し、看護師・管理栄養士・歯科衛生士が訪問し、3～6か月相談指導を行い、機能向上をめざす。	福祉局	地域包括ケア推進課
介護予防把握事業	あらゆる機会をとらえ高齢者の心身の状態を「基本チェックリスト」で確認し、閉じこもり等何らかの支援が必要な高齢者を早期に把握し、すみやかに介護予防活動につなげる	福祉局	地域包括ケア推進課
ハイレスク高齢者への家庭訪問事業	要介護・要支援認定を受けていない後期高齢者のうち、後期高齢者医療健康診査及び高齢者質問票において、閉じこもりがちで認知機能や心身の状態が低下していると考えられる高齢者や65歳以上でフレイル状態と考えられる高齢者に対し、「基本チェックリスト」や「ADL様式(日常生活チェック票)」、「DASC-21」を実施し、軽度認知症やハイレスク高齢者を早期に把握し、必要な支援につなげる	福祉局	地域包括ケア推進課
介護予防地域健康講座・健康相談 介護予防地域健康情報発信事業	閉じこもり・認知症・うつ予防、生きがいや社会参加など精神的充足感を持てる生活の重要性等の介護予防に関する知識の普及と行動変容に向けた主体的な取り組みを促進し、心身の健康相談に応じることにより、家庭における健康管理を行えるよう必要な指導・助言を行う	福祉局	地域包括ケア推進課
介護予防教室（なにわ元気塾）事業	身近な地域の集会所等において、体操運動・栄養改善・口腔機能向上・認知症予防・レクリエーション等の介護予防活動を通じて地域の方との交流の機会を持つことにより、高齢者の外出機会の増加、生活範囲の拡大をはかる	福祉局	地域包括ケア推進課
介護予防ポイント事業	高齢者の外出機会の増加や社会参加、生きがいづくり、介護予防を目的とし、介護保険施設等における介護支援活動等や生活支援を必要とする高齢者に対する生活支援活動を行った場合に、活動時間に応じポイントを交付し、1ポイント100円として換金（寄附含む）する	福祉局	地域包括ケア推進課
依存症対策支援事業【再掲】	薬物・アルコール・ギャンブル等の依存症は自殺へのリスクを高める要因であることから、正しい知識の普及啓発及び相談等を実施	健康局	こころの健康センター
精神保健福祉関係職員研修	精神障がい者は地域生活を送るうえで複雑な健康課題やニーズを抱えていることが多く、必要な支援を受けられる環境を整備することが重要であるため、専門的な情報や技術を修得できるよう研修を実施	健康局	こころの健康センター

(8) 自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ

2022（令和 4）年の本市における自殺者のうち、約 23%の方は過去に自殺未遂歴があった。自殺未遂者は自殺のハイリスク者と考えられ、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐことは、自殺を防ぐうえで最も重要な課題の一つである。また、自殺未遂者及びその家族等に対して、名誉及び生活の平穏に配慮し、警察や医療機関、消防、保健福祉センター等が連携して包括的な支援を推進する。

① 自殺未遂者相談支援事業の実施

各区保健福祉センターを窓口として自殺未遂者及びその家族に対し、警察署と連携して必要に応じて相談や医療への連携を実施し、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐ。必要に応じて、自殺対策に取り組む民間支援団体、また大阪弁護士会・大阪司法書士会等と連携し、相談者を適切な窓口へつなぐためのネットワークを構築する。

② 救急医療と連携した適切な対応

自殺未遂者に対して夜間休日にも早期の介入ができるよう、精神科救急医療体制の充実を図る。また、救急医療の側からも自殺未遂者を支援につなげられるよう本人の希望に応じて情報提供を行う。

③ 自殺念慮者に対する安全対策

鉄道駅におけるホームドアやホーム柵、高層ビルにおける転落防止柵の整備などは、転落事故防止に加えて自殺対策にも寄与するものである。自殺手段への対策として、危険な場所の検討と安全確保を関係機関に働きかけていく。

④ インターネット上の不適切な情報への対応

自殺に関する不適切な情報がインターネット上で公開されている場合には、関係機関と協力して対応を検討する。また、インターネット上の誹謗中傷などによる人権侵害に遭われた方への相談支援を強化する。

【主な事業・関連事業】（2023（令和5）年度）

事業名	事業概要	担当局	担当課
自殺未遂者相談支援事業	各区保健福祉センターが窓口となり、市内警察署と連携して、継続相談や必要な関係機関につなげることで未遂者の更なる自殺行為を防ぐ	健康局	こころの健康センター
自殺未遂者相談支援事業連絡会議	大阪弁護士会・大阪司法書士会等と連携し、相談者を適切な窓口へつなぐための連絡会議を開催	健康局	こころの健康センター
精神科救急医療体制の整備	夜間・休日における入院治療等が必要な方に対応するため、輪番による空床確保等による精神科の救急体制を実施	健康局	こころの健康センター
人権啓発・相談センター相談事業	専門相談員が、インターネット上の誹謗中傷などによる人権侵害に遭われた方への相談支援を実施。また、法的な助言が必要と認められる場合には、弁護士相談を実施するなど相談支援を強化する	市民局	人権啓発・相談センター

（9）遺された人への支援を充実する

大切な人を亡くすことは、遺された人にとって大きなストレスとなるが、とりわけ自殺で大切な人を失った場合には、深い悲嘆に見舞われ、時に専門的なケアが必要となる。また、年間の自殺者数が減少したとしても、遺された人々の数は累積していくことから、遺された人への支援は着実に継続していく必要がある。

本市においては、自死遺族グループの支援や、自殺で大切な人を亡くした人向けのリーフレット作成を行うとともに、自死遺族への相談事業の充実を図る。

① 遺族のための情報提供の推進

大切な人を失った際に起こり得る心身の反応や悲嘆について、正しい知識を提供するとともに、遺族が対処する必要がある様々な手続きや支援団体の情報等について、ホームページやリーフレットを活用して、相談窓口の案内や必要な支援についての周知を図る。

② 自死遺族相談の実施

こころの健康センターにおいて専門家による自死遺族相談を定期的の実施し、遺族が安心して話せる場を提供する。

③ 自死遺族相談従事者養成研修の実施

自死遺族の心理や悲嘆について学び、遺族に対する対応やその際に心がけること等について理解を深めることを目的に、精神保健福祉関係職員、精神科医療機関の職員、教育機関の職員等を対象に大阪府との共催で実施する。

【主な事業・関連事業】（2023（令和5）年度）

事業名	事業概要	担当局	担当課
自死遺族に対する情報提供	大切な人を失った際の悲嘆への正しい知識や、自死遺族を対象とした自助グループや支援団体の情報提供等をリーフレットやホームページを活用して実施	健康局	こころの健康センター
自死遺族相談事業	自死遺族を対象に社会復帰の支援や二次的な自殺の防止など、精神面からのケアを目的として専門家による相談を実施	健康局	こころの健康センター
自死遺族相談従事者養成研修	自死遺児に特有の悲嘆反応、必要な支援についての理解を深めることにより、自死遺児への支援を充実することを目的として、精神保健福祉関係職員、精神科医療機関の職員、教育機関の職員等を対象に大阪府との共催で実施	健康局	こころの健康センター

（10）勤務問題による自殺対策を推進する

長時間労働は過重労働による健康被害を引き起こすばかりではなく、いわゆる過労死や過労自殺につながるものであり、国における「働き方改革実行計画」も踏まえて、経営者に対してメンタルヘルスの重要性を普及啓発していく。

あわせて、職場におけるメンタルヘルス対策を推進し、長時間労働などの量的負荷のチェックという視点だけではなく、職場の人間関係や支援体制といった質的負荷のチェックの視点を踏まえて職場環境の改善に取り組めるよう関係機関と連携する。

① 関係機関への働きかけ

大阪産業保健総合支援センターや労働基準監督署等と連携して、事業者への啓発や事業所の人事担当者への研修等を実施することにより長時間労働を防ぎ、自殺につながる要因の減少に取り組む。

② 職場におけるメンタルヘルス対策の推進【再掲】

労働者のこころの健康を支援し、長時間労働の防止やハラスメント対策を推進するため、事業所におけるメンタルヘルス研修を実施する。

【主な事業・関連事業】（2023（令和5）年度）

事業名	事業概要	担当局	担当課
企業向けメンタルヘルス推進担当者のための研修会【再掲】	府内事業所等のメンタルヘルス推進担当者を対象にしたメンタルヘルスに関する基礎知識とストレスチェック制度についての研修会を大阪府との共催で実施	市民局	雇用女性活躍推進課

第4章 自殺対策の推進体制

1. 大阪市における推進体制

(ア) 大阪市自殺対策推進センター

国の自殺総合対策推進センターをはじめとする関係機関と連携を図りながら、自殺に関する相談への対応や普及啓発、また各区保健福祉センターに対する適切な助言や情報提供を行うため、2016（平成28）年4月、大阪市こころの健康センターに「大阪市自殺対策推進センター」を設置した。引き続き、本市の自殺対策の中核として各種施策に取り組むとともに、関係機関との連携を強化し、積極的な取り組みを推進していく。

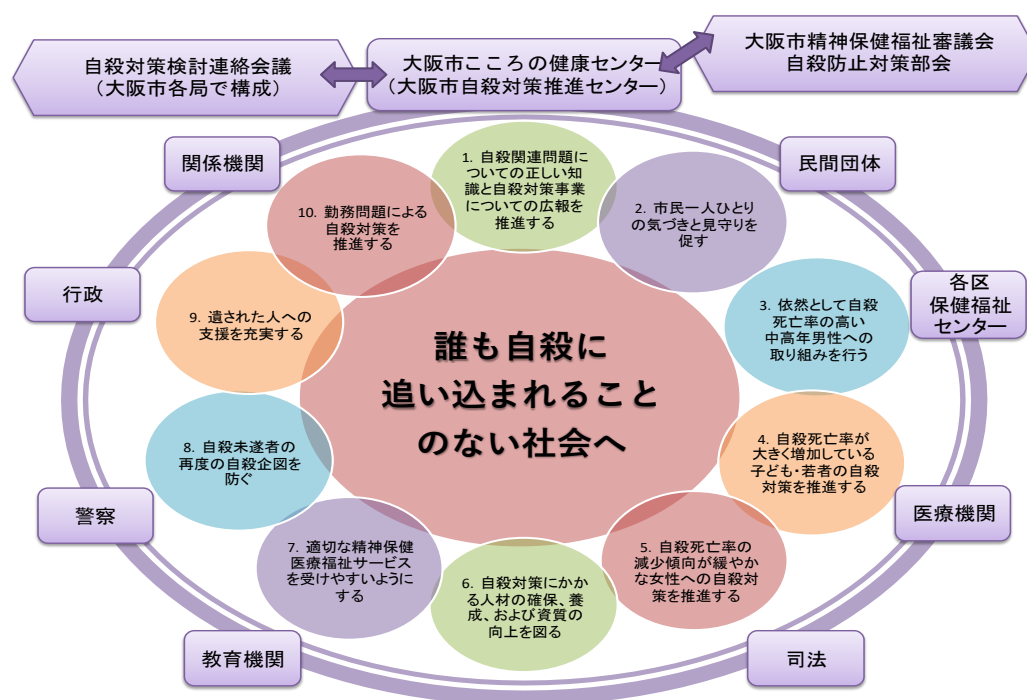
(イ) 大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会

本市の精神保健福祉について調査審議する大阪市精神保健福祉審議会に自殺防止対策部会を設置している。医師、学識経験者や自殺対策に取り組む民間団体等から専門的な意見を聴取して、自殺対策事業の進捗状況の確認及び評価を行う。

(ウ) 大阪市自殺対策検討連絡会議

健康、福祉、教育、消防など本市の関係部局が連携して、関連施策との有機的な連携を進めるため、「大阪市自殺対策検討連絡会議」を設置している。引き続きこの機能を強化し、より総合的に自殺対策を進める。

図 17 自殺対策の推進体制



2. 目標と施策の評価

自殺対策事業の着実な実施を図るため、具体的な取り組み状況について「大阪市精神保健福祉審議会自殺防止対策部会」及び「大阪市自殺対策検討連絡会議」において定期的に点検・評価を行うとともに、「大阪市自殺対策推進センター」として、関係部局や関係機関と連携し、意見を聴取しながら指針の更なる推進を図る。なお、国の法律や動向、その他の状況を注視しつつ、評価を踏まえた事業の見直しと改善に努めるものとする。